

令和5年第2回常陸太田市議会定例会会議録

令和5年3月7日（火）

---

議 事 日 程（第2号）

令和5年3月7日午前10時開議

日程第 1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

---

出席議員

7番	藤田謙二	議長	8番	深谷涉	副議長
1番	石川剛	議員	2番	根本仁	議員
3番	鴨志田悟	議員	4番	森山一政	議員
5番	小室信隆	議員	6番	菊池勝美	議員
9番	平山晶邦	議員	10番	益子慎哉	議員
11番	深谷秀峰	議員	12番	高星勝幸	議員
13番	成井小太郎	議員	14番	茅根猛	議員
15番	後藤守	議員	16番	高木将	議員
17番	宇野隆子	議員			

---

説明のため出席した者

宮田達夫	市長	田中慈和	副市長
石川八千代	教育長	綿引誠二	政策推進室理事
武藤範幸	総務部長	岡部光洋	企画部長
高木道安	市民生活部長	柴田道彰	保健福祉部長
岡田和也	農政部長	根本晋	商工観光部長
高橋学	建設部長	柴田雅美	会計管理者
畠山卓也	上下水道部長	大関正幸	消防長
西野保	教育部長	綿引久雄	秘書課長
富山晴美	総務課長	井坂光利	監査委員

---

事務局職員出席者

根本勝則	事務局長	富田弘明	次長兼議事係長
------	------	------	---------

午前10時開議

○藤田謙二議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は17名であります。

よって定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○藤田謙二議長 本日の議事日程は、議事日程表のとおりといたします。

---

日程第1 一般質問

○藤田謙二議長 日程第1，一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

3番鴨志田悟議員の発言を許します。3番鴨志田悟議員。

[3番 鴨志田悟議員 登壇]

○3番（鴨志田悟議員） おはようございます。3番鴨志田悟でございます。

ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は、大きく2つの項目、コロナ禍の中での小中学校教育の推進について、新総合体育館整備についてを質問させていただきます。

初めに、項目1，コロナ禍の中での小中学校教育の推進について質問させていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々、感染で苦しんでおられる方々、そしてそのご家族の皆様にご挨拶申し上げます。また、医療従事者の皆様、そして、子どもたちの安全と学習機会を守るために日々努力されている教育関係者の皆様、保護者の皆様、地域の皆様に心からの敬意を表しますとともに、様々な困難な状況の中で、精いっぱい頑張っている子どもたち一人ひとりに大きな心からの拍手を送りたいと思います。

さて、新型コロナウイルス感染症の流行が始まってから現在4年目になります。その期間、社会生活はもちろん学校教育も大きく変わりました。国内での感染拡大の可能性があった初期の頃、令和2年3月2日から政府の要請により、全国の一斉臨時休業から始まりました。その後、緊急事態宣言が行われ、大部分の学校が5月末までの臨時休業を行いました。また、国内においては、新型コロナウイルス感染症の流行の波は数次発生し、学校関係者における感染状況についても基本的には同様の傾向を示していました。特に感染力の強いオミクロン株の影響を受けた令和4年1月頃からの感染拡大期においては、児童生徒等の感染者も大きく増加しました。さらに、今年2月11日に国は新型コロナウイルス感染症対策として続けてきたマスクの着用について、3月13日から屋内外を問わず、基本的に個人の判断に委ねることを決定しました。また、学校に対しては、間近に迫る卒業式では、児童生徒や教師は基本的に外すこと、さらに、4月1日以降進学期では、基本的にマスク着用を求めないとなりました。そして、5月8日から新型コロナの位置づけをいわゆる5類に変更し、さらに学校での新しい対応をすることになります。

以上のような、新型コロナ対策の中、学校現場は文部科学省の学校における新型コロナウイルス感染症における衛生管理マニュアル「学校の新しい生活様式」の改訂に沿い、持続的な学校運営に努力を重ねてきました。その上、その間、GIGAスクール構想に基づくICT教育も前倒しされ、各学校に進展もしました。一方、国の教育課程の基準である学習指導要領が改訂され、小学校は令和2年度、中学校は令和3年度に完全実施となりました。学校教育では、コロナ禍の中でもその改訂を踏まえ、一層の学校経営や学校運営の工夫と多様な教育実践が求められるようになりました。また、本市では、学校教育指針の中で示されているように、夢を育む明日が待たれる魅力ある学校づくりの下、郷土への愛着や誇りを持ち、心豊かに自らの未来を拓く子どもの育成が進められています。

以上を踏まえて、改めてコロナ禍の大変困難な中、本市の学校現場でも、新学習指導要領に基づく創意工夫した学校づくりや授業作り、学級作り、そして生徒指導等が進展していると考えます。

そこで、コロナ禍での小中学校の教育の推進について、(1)現状の課題を踏まえた今後の取組について、①学校の現状と課題についてお伺いいたします。さらに、②として、コロナ禍での持続的な取組についてお伺いいたします。

次に、先に指摘したように、臨時休校や学級閉鎖、学年閉鎖、感染による出席停止や学校のコロナ対策などの環境の変化を含めて、教育環境や社会の大きな変化による子どもたちの心の不安定が新聞等でも報道されています。そこで、(2)として、児童生徒一人ひとりに応じた対応について、①心のケアを中心とした対策についてお伺いいたします。

次に、大項目2、新総合体育館整備について質問させていただきます。

新総合体育館は、誰もが気軽にスポーツを楽しみ、夢を育み、にぎわいが生まれるスポーツアリーナを基本コンセプトに、基本設計から実施設計の段階に計画が着実に進展しているとのこと、建設に関係する全ての皆様のご尽力にありがたく思うところです。また、広報ひたちおた2月号に特集されたことによって、スポーツを愛好する市民をはじめ、多くの市民がますます大きな期待を膨らませているところです。

その点も踏まえて、環境への配慮と防災機能の2点について質問させていただきます。本市は昨年、第5回市議会定例会において、ゼロカーボンシティ宣言を表明し、脱炭素社会の実現に向けて、市民や事業者と連携し、2050年に二酸化炭素排出実質ゼロを目指すゼロカーボンシティに挑戦を始めたところです。新総合体育館整備についても、改めてゼロカーボンシティの視点からの建設が望まれているところです。

そこで、(1)として、新総合体育館のカーボンニュートラルの取組について、①新総合体育館の基本設計における脱炭素に配慮した計画についてお伺いします。また、ゼロカーボンシティ宣言の4つの柱の一つに、再生可能エネルギーの積極的な導入、利活用が示されています。そこで、②として、基本設計に示されている新総合体育館の太陽光パネルを設置するシステムについてお伺いします。さらに、③として、新総合体育館の雨水の貯留利用についてお伺いいたします。

次に、新総合体育館整備基本計画設計の中で示されている防災機能等についてですが、新総合

体育館は、防災拠点として災害の種類と規模に応じた避難所として活用すると想定しているとのことです。そこで、(2)として新総合体育館の防災の役割について、①新総合体育館における防災機能についてお伺いいたします。さらに、基本設計の中の附帯施設に防災倉庫が示されていますが、そこで②として、市民総合体育館における避難者想定収容人数及び防災倉庫の資機材等についてお伺いいたします。

以上2項目、8件についてお伺いいたしまして、私の1回目の質問を終わりにします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。教育長。

〔石川八千代教育長 登壇〕

○石川八千代教育長 コロナ禍での小中学校教育の推進についてのご質問にお答えいたします。

初めに、現状と課題を踏まえた今後の取組についての2点の質問のうち、1点目の学校の現状と課題でございますが、コロナ禍での学校生活も4年目を迎え、手洗いやアルコール消毒、マスクの着用、3密を避けた行動などは日常的なものとなっており、ウィズコロナ時代の新しい生活様式が学校生活において定着してきているものと認識しております。また、コロナ禍における教育活動においては、合唱や調理実習、体育の授業のほか、遠足や部活動の大会などの学校行事においても活動が制限されてきましたが、実施時期の変更や学習内容の入替え・学習形態の工夫などにより柔軟に取り組んできたところでございます。校内で感染拡大が確認された際の対応としては、県からの指針に基づき、学校医の意見も聞きつつ、学級閉鎖や学年閉鎖、臨時休業等の措置をしてきたところでございますが、そのような際においても、タブレット端末活用によるオンライン授業を行うなど、子どもたちの学びを止めない取組を行ってきたところでございます。

このような中での課題としましては、コロナ禍による制限がされた中での学習では、模擬体験や疑似体験が多くなり、どうしても実体験から学ぶ機会を十分確保することが難しかったという状況があります。今後、「感染症法」上5類に移行された場合においても、これまで同様、安全安心な学校生活を展開することを最優先としながらも、この3年間十分に取り組むことができなかった教育活動や取組にも対応することができる校内体制の再構築を図っていくことができるよう、指導・助言してまいります。

次に、2点目のコロナ禍での持続的な取組についてお答えいたします。

本市教育委員会では、子どもたちの夢を育み、明日が待たれる学校づくりを推進することを学校教育の指針として取り組んでおります。その実現を図り、コロナ禍で制限された教育活動を充実したものにするための一つの方法として、ICT機器を活用した教育のDX化（デジタル技術を活用した教育改革）を積極的に推進しております。具体的には、国のGIGAスクール構想の進捗状況に併せ、1人1台貸与しているタブレット端末の活用や学習教材アプリの導入、オンライン授業の実施に取り組んでいるところです。また、タブレット端末を効果的に活用するため、ICT支援員を授業サポーターや教職員研修の講師として活用しております。さらに、授業中の協働的な学びの場においても、タブレット端末を活用した意見の交換ツールとして活用しております。具体的には、昨年12月に開催した市教育振興大会で、ふるさと教育の実践発表の場において、プレゼンテーションソフトを使った映像は、児童と生徒をつなぐことはもとより、小学校

と中学校、学校と地域をつなぐ上で大きな役割を果たし、着々と学習ツールとして定着していることを確認することができました。引き続き、感染防止対策を図りながら、子どもたちのやってみたいから広がる授業づくりを目指し取り組んでまいります。

次に、児童生徒一人ひとりに応じた心のケアを中心とした対策についてお答えいたします。

この3年間で、子どもたちは新型コロナウイルス感染症の流行から、ウイルス感染症の恐ろしさやかからないための予防が大切であることを学びました。しかしながら、感染することへの過度の心配や不安、マスクを外せないといった心理的なストレスが高まるなど、心のケアを必要とする子どもたちが少なからずいることに加え、長引くコロナ禍の影響で、学校を欠席することへの抵抗感が薄れてきている子どもたちもあり、長期欠席傾向の児童生徒が増えていることも事実です。これらへの対策として、一人ひとりに寄り添った丁寧な対応を学校に呼びかけてきているところです。特に不安や困り感を抱えている子どもに対してのサポートや学習を支援するために、市として特別支援教育指導員、いわゆる介助員35名を小学校を中心に配置しております。また、学級担任による教育相談を計画的に実施していく中で、不安や悩みの解消に向けた専門的なアドバイスがもらえるよう、小中学校にはスクールカウンセラーを派遣するとともに、適応指導教室（かわせみくらぶ）にはスーパーバイザーを派遣しております。また、長期欠席の傾向にある子どもたちには、タブレット端末を使った家庭とのオンライン交流や教室以外の別室で遠隔によるオンライン授業など、一人ひとりの状況に応じた対応を工夫して行っております。

引き続き、心の教育を基盤とした本市の学校教育理念を踏まえ、児童生徒一人ひとりに寄り添いながら、予測困難な社会を生き抜く力の育成を目指すとともに、ふるさと常陸太田を愛し、未来を拓く人づくりの推進に努めてまいります。

○藤田謙二議長 教育部長。

〔西野保教育部長 登壇〕

○西野保教育部長 新総合体育館整備についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、（1）新総合体育館のカーボンニュートラルの取組についての3点のご質問にお答えをいたします。

1点目の新総合体育館の基本設計における脱炭素に配慮した計画につきましては、まず、新総合体育館整備基本計画において、SDGsの考えを踏まえ、LED照明、人感センサー及び太陽光パネルの設置、また、自然の光や風を取り入れることなどについて取り入れております。基本設計におきましては、整備基本計画の内容をより具体化するとともに、電気自動車充電設備の設置や屋根、外壁等に耐熱性能、断熱性能を高めた材料を取り入れるなどの光熱水費削減等の環境に配慮した検討を進めてまいりました。

2点目の新総合体育館の太陽光パネルを設置するシステムについてでございますが、再生可能エネルギー利用による環境負荷の低減に努めることを目的とし、建物の構造的負担の軽減及び日射角度や方向等を勘案し、発電量50キロワット程度のパネルを主にメインアリーナやサブアリーナの屋根南側に設置する計画としてございます。この50キロワットの発電能力につきましては、4人家族の戸建て住宅で換算をしますと、13から14件程度の発電量となるものでござい

ます。また、発電量の状況などを掲示するモニターにつきましても、施設利用者が見やすいエン  
トランス付近に設置し、表示方法につきましても、環境に配慮しているということが意識できる  
よう、分かりやすい表示となるよう、今後の実施設計で検討をしております。

3点目の新総合体育館の雨水の貯留利用でございますが、施設内トイレにおける洗浄水や屋外  
植栽への散水を目的として雨水貯留槽の設置を計画しているところでございます。貯留槽は、サ  
ブアリーナ東側地下に設置し、サブアリーナ屋根部や観覧広場からの雨水を貯留する計画として  
おります。100立方メートルの雨水貯留槽に一度貯めた後、ろ過・消毒を行い、56立方メー  
トルの雑用水槽へ送り、そこから各トイレ等へ圧送するものでございます。このシステムにより、  
上水利用の節水が図られるものでございます。

さらに、断水となり排水も困難となった場合においても、メインのトイレは、雨水貯留槽から  
の水を用いて排水し、下水につきましては、床下に設置する排水貯留槽に8日分程度ためること  
ができる計画としてございます。

次に、(2)新総合体育館の防災の役割についてのご質問のうち、新総合体育館における防災  
機能についてのご質問にお答えをいたします。

基本設計におきまして、新耐震基準を満たすことで、人命の安全確保に加え、機能確保が図ら  
れる建物であることを第一として検討を行ってございます。避難所機能としての諸室の役割でご  
ざいますが、メインアリーナを避難者の避難スペースに、サブアリーナを災害物資保管場所とし  
て計画をしております。アリーナの床は、災害物資の荷重を想定した耐荷重仕様として検討を進  
めているところでございます。さらに、非常用発電を設置することで、3日間、72時間分の電  
力を確保できるもので、災害時にも一部の空調や照明を確保することを可能としております。

また、先ほど申し上げましたとおり、雨水の貯留を利用することで、トイレも4日分の使用が  
確保できる計画としてございます。また、災害時の情報提供の手段として、メインアリーナの  
大型ビジョンやリボンビジョンを活用し、テレビの視聴や災害情報などを提供することを考えて  
おります。

○藤田謙二議長 総務部長。

〔武藤範幸総務部長 登壇〕

○武藤範幸総務部長 新総合体育館整備の防災の役割についての中の新総合体育館における避難  
者想定収容人数及び防災倉庫の資機材等についてのご質問にお答えいたします。

まず、避難者の想定収容人数につきましては、茨城県が避難所として示している感染症防止資  
機材等を活用したレイアウトでは、避難スペースに加え、通路及び感染防止のための離隔距離な  
どを必要としており、その面積は1人当たり3.5平方メートルとしております。この基準に従い、  
仮に新総合体育館のメインアリーナのみを避難スペースとした場合、床面積の計画は1,862平  
方メートルとしておりますので、500人から550人程度になるものと想定してございます。  
なお、今朝の茨城新聞では、県の指針上、1人当たりの面積3平方メートル以上と掲載して  
おりますが、茨城県の指針上では感染防止資機材等の活用内容により、幾つかのレイアウト案を  
示しており、本市における感染防止資機材等を考慮したレイアウトとして、1人当たり3.5平方メー

トルを用いて計算をさせていただきます。

次に、防災倉庫の資機材等につきましては、隔離用のパーテーション、段ボールベッドや簡易に組立てができる簡易ベッド、毛布などの備蓄を考えてございます。

○藤田謙二議長 鴨志田悟議員。

〔3番 鴨志田悟議員 質問者席へ〕

○3番（鴨志田悟議員） 各項目にご答弁をいただきありがとうございました。

それでは、2回目の質問に移ります。

コロナ禍での小中学校教育についての（1）①の学校の現状と課題については、コロナ禍の対応をしながら、子どもたちの学びが閉ざされてしまうことのないよう、学びを止めないための単元入替えなど、単元の指導時期の変更をするなど、教育課程の編成やICT機器等の活用をしたオンライン学習などの実践により効果的に取り組んできたことを理解しました。今後、「感染法」上5類に移行された場合においても、各学校においては、この3年間に十分取り組むことができなかつた課題、残された課題を明確にしていくなど、体制の整え直しを重要課題としていきたいとの考えも分かりました。

そのような課題解決に向けて、新学習指導要領の3つの趣旨、1つは資質能力の育成を目指す主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善、2つ目にカリキュラムマネジメントの充実、3つ目に児童生徒の発達の支援、家庭や地域との連携、協働を重視するなどのこの3つの趣旨を生かして、本市の目指す夢を育む明日が待たれる魅力ある学校づくり、授業づくりをよろしくお願ひします。

次に、コロナ禍での持続的な取組については、ICT機器等を活用した教育のデジタル化を積極的に推進しているとの説明がありました。特に、授業中の協働的な学びの場面においても、タブレット端末を効果的に活用し、意見交換ツールとしての機能を活用するなど、ICT機器等を活用した教育のデジタル化は、学校教育では一層必要性が高まっていると考えます。しかし、その一方で、教員の多忙化、働き方改革が叫ばれています。そこで、ICT機器活用向上を目指す教職員研修の現状についてお伺ひします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。教育長。

○石川八千代教育長 ただいまご質問いただきました、ICT機器活用向上を目指した教職員研修につきましては、次の3つの取組を中心に実施してきております。

1点目といたしましては、市GIGAスクール構想推進委員会での取組として、授業での効果的なICT活用について実践事例集を作成し、校務支援システムで市内全教職員による共有化を図り、活用に努めているところです。

2点目としましては、市ICT支援員派遣事業による各学校での校内研修として、1校当たり年間で平均約30回を積み重ね、教職員の実態に合わせた研修を実施してきております。

3点目といたしましては、本年度、研究指定校である水府小中学校における公開授業で、ICT機器を活用した実際の学びの姿を参観し、自らの授業力向上につなげております。今後も教職員のICT活用力の向上を図り、子どもたちへの指導力を高めてまいります。

○藤田謙二議長 鴨志田議員。

○3番（鴨志田悟議員） ご答弁ありがとうございました。

ICT機器活用向上を目指す教職員研修については、3つの具体的な取組が示され、他面的な研修が進められていることがつかめました。今後も、主体的、対話的で深い学びにつながる学習ツールとしてのICT活用の研修を計画的、意図的にお願いします。

次に、児童生徒一人ひとりに応じた対応、特に心のケアを中心とした対策については、不安や困り感を抱えている子どもに対して、市として特別支援教育指導員、介助員を35名、小学校を中心に配置していること。さらに、不安や悩みの解消に向けた専門的なアドバイスがもらえるスクールカウンセラーの派遣、さらには、適応指導教室、かわせみくらぶにはスーパーバイザーを派遣していることを理解しました。一方、長欠傾向にある子どもたちには、オンライン授業などの対応など、一人ひとりの状況に応じた丁寧な対応をしていることも理解できました。今後、引き続き、一人ひとりの心のケアに向けて、介助員やスクールカウンセラーなどの活用など、丁寧な工夫した対応を望みます。

以上で項目1の質問を終わりにします。

続いて、項目2の新総合体育館整備についてです。

新総合体育館のカーボンニュートラルの取組についての1点目の新総合体育館の基本設計における脱炭素に配慮した計画についてですが、まず、基本設計において、LED照明、人感センサー及び太陽光パネルの設置、また、自然の光や風を取り入れるなどの計画をしていること、電気自動車充電設備の設置や、屋根、外壁等に耐熱性能や断熱性能を高めた材料を取り入れるなどの検討を進めていること、理解できました。さらに、SDGsの視点からも、施設の一層の長寿命化を図ることが求められていると考えますが、そこで、新総合体育館における施設の長寿命化を図る配慮についてお伺いいたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。教育部長。

○西野保教育部長 ただいまの新総合体育館における施設の長寿命化を図る配慮についてのご質問にお答えをいたします。

新総合体育館につきましては、100年建築を目指した設計に取り組んでおります。例えば、構造体などに高強度のコンクリートの採用、設備につきましても、高効率空調機や高耐久LED照明等の導入に向けた検討を行っているところであります。

○藤田謙二議長 鴨志田議員。

○3番（鴨志田悟議員） ありがとうございました。

施設の長寿命化を図るために、100年建築を目指した設計に取り組んでいることは分かりました。さらに、ランニングコストの削減の視点からの検討もよろしくお願いします。

また、2点目の太陽光パネルを設置するシステムについてですが、発電能力といたしましては、一戸建て住宅4人家族で換算しますと13から14件程度の発電量になること、発電の状況を掲示するモニターはエントランス付近に設置し、省エネルギーに対する啓発が図れることなど把握できました。引き続き、省エネルギーの視点から、太陽光パネルの性能や屋根との相性、メンテ



ナンス等を勘案した選定をお願いします。

さらに、3点目の雨水の貯留利用については、その目的、計画、貯留方法の説明により、上水利用の節水が図れることを理解できました。

次に、新総合体育館の防災の役割について、その防災機能については、基本設計において新耐震基準に満たすことで、人命の安全確保に加え、機能確保が図れる建物として検討を行っていること、避難所機能としての諸室の役割、メインアリーナを避難スペースに、サブアリーナを災害物資保管場所として計画していることをつかめました。その上、3日間72時間分の供給を確保できる非常用発電設備を設置すること、水の確保については、雨水の貯留を利用することでトイレの洗浄及び受水槽の水により4日分を確保できること、いずれも避難所の役割では重要なポイントですのでよろしくお願いします。

一方、災害情報につきましては、メインアリーナの大型ビジョンの活用を図ることで、災害情報などの入手をすること、さらには、避難されている方々への広報にも有効であることを理解できました。災害においては、情報管理は避難の基本です。そのために、大型ビジョンの活用は有効かと私も考えます。その運用についても検討のほどよろしくお願いします。

以上のような防災機能についても、ぜひ、ふだんの市民への理解を高めておくことも重要かと考えます。ぜひ、防災機能の新総合体育館の広報活動も要望します。

続いて、新総合体育館における避難者想定収容人数につきましては、先ほど丁寧に説明された基準から500人から550人程度に想定していること、さらに防災倉庫の資機材等の具体的な内容について把握できました。

そこで、現体育館の防災倉庫に備蓄してある資機材の工事期間中における保管についてお伺いいたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。総務部長。

○武藤範幸総務部長 現体育館の防災倉庫に備蓄しております現在の資機材等につきましては、工事期間の間は、ほかの防災倉庫に備蓄をしていくことで対応してまいります。

○藤田謙二議長 鴨志田議員。

○3番（鴨志田悟議員） ありがとうございます。

現体育館の防災倉庫に備蓄している資機材は、工事期間の間、他の防災倉庫で保管するとのことですが、工事期間における市全体の備蓄計画の見直しと、市民への啓発も重要かと考えます。その点も含めて、先日実施されたパブリックコメントを今後の実施計画に反映させるなど、市民の期待、夢が膨らむ総合体育館の建設をよろしくお願いします。

以上で私の一般質問を終了します。大変ありがとうございました。

○藤田謙二議長 次、1番石川剛議員の発言を許します。1番石川剛議員。

〔1番 石川剛議員 登壇〕

○1番（石川剛議員） 1番石川剛でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず初めに、大項目1、不妊治療費の支援拡充についてであります。

2021年6月、国立社会保障・人口問題研究所が行った第16回出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）において、不妊症の検査や治療を受けたことがあると答えた夫婦は、全体の22.7%、4.4組に1組であり、結婚5年未満の夫婦の6.7%が調査時点で不妊の検査、治療を受けているとのことでした。国内で行われた体外受精の治療実績をまとめた公益社団法人日本産科婦人科学会は、2019年に約600施設で45万8,101件の治療が行われ、6万598人が生まれたと発表しました。当年の総出生数は86万5,239人であったので、年間総出生数の14人に1人が体外受精で生まれたことが分かります。1983年に国内初の体外受精児が誕生してからの累計は2019年までに71万931人で、2019年に行われた件数と出生児数はいずれも過去最多を更新したようです。

さて、体外受精とは、妻の卵子と夫の精子を体外で受精させ、妻の子宮に戻す不妊治療であり、治療費は厚生労働省が発表した不妊治療の実態に関する調査研究2020年度によると、全国の医療機関に尋ねた人工授精の費用は、1回で平均で約3万円、体外受精は約50万円とのことありますので、高額な治療費と言えらると思います。これまでに、特定不妊治療に関する助成制度は拡充されてきており、所得制限の引上げから撤廃、そして助成回数、額は少しずつ引き上げられてきたようです。そのような中で、不妊治療費は公的医療保険の対象外でありましたが、政府は少子化に対処し、安心の社会保障を構築とし、子どもを持ちたいという方の気持ちに寄り添い、公的医療保険の対象にする方針を打ち出し、2022年4月より不妊治療が保険適用され、自己負担は原則3割となりました。不妊治療には、個々の状況によって幾つかの治療法があります。保険適用となった主な治療は、人工授精、体外受精、顕微授精などがあります。また、医療費が一定以上の条件を超えた際に返還される国の高額療養費制度も活用できるようになりました。保険適用の拡大で経済的負担が減ることで、安心して治療を受けやすくなったと考えます。

しかし、一方で、保険診療制度を利用しても、体外受精などでは自己負担が多くなり、また、保険適用外といわれる先進治療を受けなければならない方にとって全額自費での治療となり、経済的な負担を抱えるケースもあると考えます。

そのような状況の中で、（1）不妊治療費の支援拡充についてでございますが、①本市における不妊治療費助成事業等について、不育症の治療費も含めてお伺いいたします。また、本市における現時点での過去5年間の利用実績についてお伺いいたします。そして、令和4年における県内市町村の助成内容について調べてみると、保険適用後の自己負担分まで助成が適用されている市町村が幾つかございました。近隣の常陸大宮市をはじめ水戸市、小美玉市、守谷市、結城市であります。その中でも大宮市においては、自己負担額、つまり3割分を全額助成されております。また、太子町、土浦市では、助成対象年齢である年齢制限を設けておりません。そのような中で、③保険適用である治療費の自己負担分と保険適用外となる先進治療費の助成制度の拡充、そして、年齢制限について本市の考え方についてお伺いいたします。

続きまして、大項目2、持続可能な地域活性化についてであります。

現在本市において、市内商工業の振興と消費喚起を図るため、キャッシュレス決済Pay Payを活用した消費喚起策やプレミアム商品券事業に取り組んでいることだと思っております。特に、令

和4年度においては、プレミアム率を20%から30%引き上げたプレミアム付商品券を発行し、長期化するコロナ禍の影響で落ち込んだ市内消費の喚起と市民の負担軽減を図ったところだと思います。

さて、本市のデジタル化の推進について、市長の施政方針にもあるようにデジタル化を促進していくこととされております。そうした中で、各市町村で行っているプレミアム商品券事業については、2020年12月内閣府が行ったプレミアム付商品券事業の実績に関する報告書によると事務経費の内訳として、1、各市町村における対象者抽出、個別周知、要件該当性の審査などに要した経費、2、商品券の印刷、販売、換金などに要した経費、1と2の合計で経費全体の60%を占めたようです。これらの費用は、事業目的に即した制度設計、利用者利便性の確保等の面で必要なものであった反面、一定のコストが生じたようであります。本市においても、令和4年度プレミアム付商品券の申込みは、専用はがきで申込み、当選通知である引換券が送られ、その引換券を引換え期間中に引換え場所へ行き、商品券を購入する流れだと思われます。また、使用期限は令和4年9月30日から令和5年1月31日までで、加盟店側が換金する場合は、指定の換金場所にて換金手続きを行い、最終日が先月の2月15日で終了したところだと思います。このような商品券販売時の事務負担などに、それに関わる事務の煩雑化、その上、管理業務に必要な人件費などを考えると、大変な苦勞をされているのではないかと感じました。

そのような状況の中で、プレミアム付商品券の電子化について、令和5年度一般会計当初予算デジタル化の取組にて、新規事業として、市内の店舗で利用できるデジタル通貨アプリを導入し、キャッシュレス化の推進と地域経済の活性化を図るとありました。デジタル化商品券にすることで、事務のコストの大幅な削減が考えられ、そして、本市において、さらに地域経済や地域コミュニティを活性化させる効果が期待できる事業であると感じております。

そこで、(1)持続可能な消費喚起の商工業のさらなる振興についてですが、①キャッシュレス決済を活用した消費喚起策とプレミアム付商品券の実績と効果をお伺いいたします。そして、②デジタル化の促進を見据えた商品券の電子化について、導入するに当たり、効果と課題、そして今後のスケジュール等についてお伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。答弁のほど、よろしくお願いたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔柴田道彰保健福祉部長 登壇〕

○柴田道彰保健福祉部長 不妊治療費の支援拡充についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、本市における不妊治療費助成事業等についてですが、男女とも不妊治療の助成の対象は、保険適用外で行った特定不妊治療について、1回の申請につき10万円を上限に助成を行っております。県内では、保険適用または保険適用外を問わず、治療費の自己負担分に対し助成を行っている常陸大宮市のほか、保険適用後の自己負担分の助成を行っている自治体や本市のように、保険適用外での治療費に対して助成を行っている自治体もございまして、助成額も様々な状況です。また、不妊治療が保険適用となった本年度において、令和3年度からの経過措置としての助成しか行わず、今後は新規の助成をしないとする自治体もございまして。

こうした中、本市では、県や県内多くの自治体が回数制限を設けている中、治療を行った場合、何回でも申請が可能としておりますほか、新規の助成申請も受け付けていることとしております。なお、年齢につきましては、男性の年齢制限はございませんが、女性は県の助成事業と同様の43歳未満の方を対象に行っております。

次に、妊娠をしても胎児が育たない不育症の治療に対する助成でございますが、助成の対象は保険適用外で行った検査及び治療で、助成額は治療費の2分の1、年度内で10万円を上限としており、期間は5年で年齢制限は設けてございません。

次に、本市における現時点での過去5年分の利用実績ですが、不妊治療費の助成実績は、平成30年度が20件、令和元年度が19件、令和2年度が28件、令和3年度が49件、令和4年度は2月末現在で31件となっております。また、不育症治療費の助成実績は、平成30年度が1件、令和元年度も1件、令和2年度が2件、令和3年度はゼロ件、令和4年度は2月末現在で1件となっております。

次に、保険適用である治療費の自己負担分に対する助成についてですが、先ほど答弁しましたように、現状、保険適用外で治療を行った特定不妊治療を助成対象とし、保険適用の治療における自己負担分に対する助成の予定はございません。また、保険適用外となる先進治療費の助成につきましては、県に問い合わせましたところ、先進治療は保険適用となる治療と組み合わせて行われることが多く、今後の治療実績により先進治療自体が保険適用となっていくことを目指すものと捉え、現段階におきましては助成を行う予定はないとの見解でありました。当市におきましても、今後の国、県の動向を注視し、他自治体の情報を情報収集しながら、調査研究をしてまいりたいと考えております。

さらに、年齢制限につきましては、厚生労働省不妊に悩む方への特定治療支援事業等の在り方に関する検討会の中で、女性の年齢と妊娠・出産に伴うリスクについて検討しており、特定不妊治療を行った場合の流産率は40歳では3回に1回以上、43歳では2回に1回以上と高い割合で流産が起きることが示され、妊娠高血圧症候群や前置胎盤などの産科合併症についても、年齢が高くなるに伴ってその発生頻度が高くなることが示されております。加えて、保険適用となった不妊治療においても、母体の保護の観点から43歳未満を対象としており、本市においても、引き続き年齢制限は設けたいと考えております。

○藤田謙二議長 商工観光部長。

〔根本晋商工観光部長 登壇〕

○根本晋商工観光部長 キャッシュレス決済を活用した消費喚起策とプレミアム付商品券の実績と効果についてと、デジタル化の促進を見据えた商品券の電子化についての2点のご質問にお答えいたします。

1点目のキャッシュレス決済を活用した消費喚起策とプレミアム付商品券の実績と効果につきましては、電気代のエネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民の負担の軽減と市内商業者の支援をするため、キャッシュレス決済を活用した消費喚起策としまして、市内対象店舗でPay Payによるキャッシュレス決済をされる方に、決済金額の15%をポイント還

元する事業を12月15日から2月15日までの2か月間実施してまいりました。また、プレミアム付商品券につきましては、当初、20%のプレミアム率を予定していたところですが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、プレミアム率を30%に増やし、9月30日から1月31日までの約4か月間実施してきたところでございます。

この実績についてでございますが、Pay Payを活用した事業につきましては、総決済金額で約2億9,800万円が決済され、ポイント付与額としまして、約4,000万円のポイントが付与されております。また、プレミアム付商品券につきましては、4万冊を予定しておりましたところ、多くの市民の皆様にご申込みをいただきましたことから、希望者全員が購入できるよう追加発行し、最終的には4万2,557冊、1万1,452人の方に購入いただいたところであり、約2億7,500万円の経済効果があったものと考えております。これら2つの事業によりまして、市内での店舗の売上げ向上や物価高騰の影響を受けている市民の負担を一定程度軽減できることができたものと考えております。

2点目のデジタル化の促進を見据えた商品券の電子化についてでございますが、商品券のデジタル化による効果といたしまして、市内商業者におきましては、紙の商品券を数えて持ち込むなど換金作業が簡略化され、事務作業の効率化が図られます。また、利用者にとりましては、これまで紙の商品券により500円単位での利用金額が1円単位で利用することができ、利便性の向上が期待できるほか、市といたしましても、ペーパーレスによる経費削減が図ることができます。

一方、課題としましては、商業者側への決済方法が増えることへの理解や読み取り機器導入の負担、また利用者にとりましては、キャッシュレス決済に対する抵抗感などが挙げられます。これらの課題に対応するため、商業者側に対しましては、読み取りタブレットを用意するなど、ハード面についての支援を行ってまいります。また、利用者に対しましては、スマートフォンのアプリによる決済に加え、デジタルカードによる決済を用意することにより、電子決済に不慣れな方へも対応できるようにしてまいります。

今後のスケジュールにつきましては、例年9月から商品券を販売していることから、本年度と同様に秋頃を目途に販売できるよう対応していきたいと考えております。市内商工業の振興と地域経済の活性化のため、商品券のデジタル化に積極的に取り組んでまいります。

○藤田謙二議長 石川議員。

〔1番 石川剛議員 質問者席へ〕

○1番（石川剛議員） ご答弁ありがとうございました。

それでは、2回目の質問に入ります。

大項目1、（1）①本市における不妊治療費助成事業等についてですが、先ほども申し上げましたが、不妊治療の保険適用に当たっては、原則として全国一律の保険点数での診療になり、保険適用になることで多くの方々は不妊治療が経済的に受けやすくなっている一方で、全て治療が保険適用になったわけではありません。また、保険診療と自由診療の混合は認められていないため、保険適用外の薬が処方されると全ての治療が自由診療となり、全額負担となるケースもございます。このような状況であるからこそ、県内市町村の独自の助成制度は、現在不妊治療中

の方や今後、治療を検討している方、そして、地方移住などを考えている方にとって、各市町村それぞれの助成制度に注目していることだと思われます。

そこで1点、不妊治療費助成の対象者について、助成を受けることができる方は不育症治療事業助成事業と同様に、申請日において1年以上前から本市に住所がある方が対象なのか、法律上の婚姻関係、事実上婚姻関係である方を含むのかどうか、また生活保護による扶助を受けている世帯でない方が対象なのかどうか、本市のホームページに記載がない箇所を具体的にお聞かせください。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 不妊治療費の支援拡充についての2回目のご質問にお答えをいたします。

不妊治療費助成の対象ですが、まず住所要件として、夫または妻のいずれか一方が治療が終了した日において市内に1年以上住所を有している方としております。その他の要件、具体的には、市税の滞納の有無や生活保護を受けているか否かにつきましては、これまで本市は茨城県の補助対象要件を満たす方に対して助成をしてきましたが、不育症の治療に対する助成制度と同様の要件を整理し、ホームページ等に掲載するなど周知を図ってまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長 石川議員。

○1番（石川剛議員） ご答弁ありがとうございました。

不妊治療助成の対象者の住所要件については理解いたしました。再度、助成対象者の要件を整理していただき、具体的に本市のホームページ等に掲載していただくなど、周知徹底をよろしくお願いいたします。

そして、②本市における過去5年間の相談件数と助成制度の利用実績についてですが、理解いたしました。ところで、実際に40歳以上で子どもを産む女性はどれくらいいるのでしょうか。厚生労働省令和3年（2021年）人口動態統計月報年計の概況によると、2021年のデータによると、母親の年齢が40歳以上の出生数は5万133人で、全体数の出生数である81万1,604人のうち約6.2%に当たります。さらに、40歳から44歳の出生数は4万8,516人、45歳以上の出生数は1,617人でした。注目したいのは、45歳以上の出生数は2015年1,308人であったことから増加していると理解ができ、40歳以上で母親になるケースは珍しいことではありません。そして、40歳の出産のうち約34%が初産であります。そのような状況の中で、不妊治療費の助成制度は、年齢層が上がるほど利用される傾向になるのではないかと考えます。

そこで1点、先ほど答弁にもございました、過去5年分の不妊治療費の助成を受けられた方の年齢層をお聞かせください。

○藤田謙二議長 保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 不妊治療費の支援拡充についての3回目のご質問にお答えをいたします。

過去5年間の不妊治療費助成を行った方の合計は147人で、年齢層は25歳から29歳が1

2人、30歳から34歳が44人、35歳から39歳が57人、40歳から43歳が34人となっております。なお、令和2年度、3年度におきましては、県が新型コロナウイルス感染症の関係で、治療が遅れてしまった方を例外として認めましたため、当市においても、43歳の方お二人が含まれております。

○藤田謙二議長 石川議員。

○1番（石川剛議員） ありがとうございます。

不妊治療費の助成を受けられる方は、年齢層の高い層の利用が多いのだと理解いたしました。また、③助成制度の拡充、そして、年齢制限について、本市の考えについてですが理解いたしました。2020年株式会社野村総合研究所が行った不妊治療の実態に関する調査研究の最終報告書によると、不妊治療の継続期間として、不妊治療はどれくらい続ける予定ですかとの質問に対して、子どもを授かるまで続けたいというものが最多の48.9%、資金が許す限り続けたいというものは34%、助成を受けられる限り続けたいというものは16.3%の結果であったようです。つまり、この結果から分かるように当事者の気持ちに寄り添うことはもちろんのことですが、多様な支援の在り方を考えて、そして希望する誰もが安心して不妊治療を受けられる環境を整備していくためには、経済的な支援や制度の見直しをすることは極めて重要であると考えます。明日3月8日は国際女性デーであります。妊娠を考える人たちが考えることだけでなく社会全体が共に歩む方法を考え、そして持続可能な社会づくりが必要だと考えます。ぜひ、継続的な調査研究をお願いいたします。

そして、大項目2、（1）キャッシュレス決済を活用した消費喚起策とプレミアム商品券の実績と効果についてですが、プレミアム商品券も同様、特にPay PayのQRコード決算事業者と連携している地域限定キャンペーンでは、2か月という短期間での経済効果が非常にあったと理解いたしました。本市限定でのキャンペーンではありましたが、市外の方でも登録ユーザーであれば気軽に利用ができ、その期間はさらに本市において地域経済界の活性化につながった取組であったのではないのでしょうか。

さて、2020年1月、MMD研究所が18歳から69歳の約4万5,000人を対象とした調査では、ふだんの支払いをスマホ決済を選ぶ人は43.6%、このうち最も多く使うのはPay Payが45.4%で、d払いや楽天ペイともに16.7%を抑えて首位だったようです。同様に2023年1月の調査では、スマホ決済を選ぶ人は49.8%、昨年に比べ6.2%増加したとのことで、スマホで決済する方が増えていると理解できます。そして、2023年2月6日時点で、Pay Pay登録ユーザーが5,500万人を突破し、これは日本人の人口約2.3人に1人、日本のスマホユーザーの約1.7人に1人が利用していることから考えると、本市においても登録ユーザーは多くなっていると考えます。

そこで1点質問ですが、今回のキャンペーンは地域経済の活性化に効果があるものだったと考えますが、キャンペーンの参加店舗数について、またキャンペーン利用者数及び利用回数の変化についてお伺いいたします。

○藤田謙二議長 商工観光部長。

○根本晋商工観光部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

今回行いましたキャンペーンには、市内の253の店舗が参加いただいたところでございます。また、変化、効果についてでございますけれども、キャンペーン実施前の10月13日から12月14日の63日間と、今回のキャンペーン期間の63日を比較した場合、対象店舗における取引額は293%と大幅に増加いたしました。また、Pay Payの決済利用者数につきましても128%と増加してございます。なお、市民以外の利用者につきましても、同期間中、123%と増加しておりますことから、市外からの誘客にも効果があったものと考えてございます。

○藤田謙二議長 石川議員。

○1番（石川剛議員） ご答弁ありがとうございました。

対象店舗の大幅な取引額増加、市内の利用者の購買促進、そして、市外からの誘客においても非常に効果があったものだと理解いたしました。また、市内の253店舗が参加されたということは、キャッシュレス決済に対しての一定の理解を得ているといえる数字だと感じます。

そして、②デジタル化の促進を見据えた商品券の電子化について、効果と課題、またスケジュールについても理解いたしました。キャッシュレス決済に加えて、デジタルカードも併せてスタートされるということでありますので、非常に安心いたしました。商品券のデジタル化になることで、大幅なコスト削減になることを期待するとともに、一方で、答弁にもございましたように電子決済の操作に不慣れな方に対して、より丁寧なご説明をお願いすることを要望といたしまして、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○藤田謙二議長 次、9番平山晶邦議員の発言を許します。9番平山晶邦議員。

〔9番 平山晶邦議員 登壇〕

○9番（平山晶邦議員） 平山晶邦です。通告に従い一般質問を行います。

3月は市役所職員の皆様と同様に、私たち行政に関わる者にとって特別な月であります。令和4年度、行政年度の終わりと、令和5年度の行政年度の始まり、そして人事の異動や職員の退職、採用等による人事組織機構の変更など、変化がある3月となります。また、3月議会は予算議会であり、令和5年度の常陸太田市の執行予算を決する議会であります。執行部の皆さんも限られた財源の中で予算を作るわけですから、多くのご苦勞があったのかと推察いたします。

私は、平成の市町村合併により現在の常陸太田市になって以来、18年にわたり市議会議員を務めさせているわけですが、いつも思っていることは、行政は長い期間の中で公正に運営されているということでもあります。どういうことかと申しますと、1例を申し上げます。町会長さんから地域の道路の整備要望が出て、すぐには要望に応えられないことが多いと思います。なぜなら、財源の問題や様々な観点から検討した執行部にとっての優先順位もありますし、行政年度の4月に予算を決定して運営しているわけですから、途中での道路整備の要望等に対してもすぐに実現させることはできません。また、常陸太田市内124町会の要望全てを実現できるはずもないのです。ですから、執行部の皆さんも苦慮するのではないのでしょうか。それは行政の決まり事で運営するわけですから当然であります。行政の仕事の仕組みを理解し、執行部と議会の役割を理解していただけないと前に進めることができないのです。だから、行政は長い期間の中



で運営されている組織だなということを常に感じています。そのことは、行政の公平性、公正性を担保にしながら、運営する執行部にとっては大切なことと言えます。そのことを市民の皆様にも意識していただいて、常陸太田市行政にご協力をいただきたいと思っています。4月からの令和5年度の行政年度の始まりの一般質問でありますから、私の議会活動の考えを述べさせていただきます、一般質問に入ります。

第1の質問は、選挙の際の投票所入場券の本人確認についてお伺いをいたします。

昨年の12月に行われた県議会議員選挙において、常陸太田市ではないのですが、ある地区では入場券をもらったり買ったりして、本人に成り済まして期日前投票をするという話を聞きました。もちろんその行為は「公職選挙法」の違反に当たる行為でありますのであってはならないし、させてもいけない、刑事罰に当たる行為でありますから、私はまさかそんなことはできるはずがないと思いました。しかし、悪意を持っている方が行おうとするとできてしまうのではないかとということも調査すると分かりました。皆さんもご存じのように、投票入場券を見ますと、入場券の裏には期日前投票宣誓書として、氏名、生年月日、住所、該当する事由を書く欄があります。それさえ書いてしまえば、本人身分を証明する免許証やマイナンバーカードや保険証等で本人確認をするわけではないので、成り済ましが可能ではないかということが分かりました。私は、もちろん投票の成り済まし行為は絶対にあってはなりませんし、させてはなりません。

そこで、期日前投票においても、本人の身分を証明するものの提示や本人確認の強化を図る必要があると考えますが、ご所見をお伺いをいたします。選挙を統括するのは、常陸太田市の選挙管理委員会であることも承知いたしておりますが、選挙管理委員会の事務局を預かっているのは市行政でありますので、よろしくお願いを申し上げます。

第2の質問として、本市の観光行政の受皿となっている指定管理団体の在り方についてお伺いをいたします。

常陸太田市は、茨城県の観光行政の重要なポジションに位置する地域です。竜神大吊橋をはじめとして、歴史と伝統に裏打ちされた町並みと温泉施設等を含め、本市は観光行政に対して積極的に対応しています。また本市に限らず、全国的にもコロナ後の観光環境はさま変わりしている状況が出ているように思います。そして、指定管理団体の運営も、昨今のインフレ対応や人件費の高騰、人手不足など社会環境も大きく変化の兆しがあります。そのような状況の中で、本市観光行政の対応の中核を担っている組織が3法人の指定管理団体です。その指定管理団体には市も出資をしています。指定管理団体として市の施設等を運営しているのが、設立から32年たつ一般財団法人里美ふるさと振興公社、設立から29年たつ株式会社水府振興公社、設立から7年たつ常陸太田産業振興株式会社であります。設立目的は、3法人ともおおむね同じような内容になっています。金砂郷地区の公的施設はJ Aが運営していましたが、温浴施設やそば工房は、昨年J Aが運営から手を引いてしまい、現在は水府振興公社が運営をしている状況です。私は、県の観光の中核地域である常陸太田市ですから、これからも本市が観光行政を発展させていくことは必然であると考えます。今後、本市が観光を交流人口拡大の重要な事業として発展させていくために必要なことは、受皿となる指定管理団体を効率よく運営して発展させながら社会環境に適応

できるイノベーションを常に図っていく、そして、資本的に環境変化に対応できる組織体制を作っていくことだと考えます。そのような視点に立ってお伺いをいたします。

1点目として、コロナ後の一般財団法人里美ふるさと振興公社、株式会社水府振興公社、常陸太田産業振興株式会社の設立当初の趣旨とのそごはないのか、現在の事業内容、経営現況についてもお伺いをいたします。

2点目として、今後の観光行政を担うそれら3つの指定管理団体の今後の在り方についてのご所見をお伺いいたします。

以上で、私の1回目の質問といたします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。総務部長。

[武藤範幸総務部長 登壇]

○武藤範幸総務部長 期日前投票の際の投票所入場券の本人確認についてのご質問にお答えいたします。

選挙の執行に当たりましては、投票者の利便性や投票率向上のため、本市におきましては本庁、各支所、商業施設、高等学校において、公示日や告示日の翌日から投票日の前日までの間において期日前投票を実施しているところでございます。これは、期日前投票における本人確認につきましましては、次の3つの対応をしているところでございます。

1つ目として、投票所入場券を持参した場合は、口頭により氏名等の本人確認を行い、仮に入場券の記載内容と疑義がある場合は、さらなる確認をしております。

2つ目として、入場券を持参していない場合には、運転免許証等の本人確認ができるものの提示を求めております。

3つ目として、どちらも持たずに投票所に来た場合には、氏名、住所、生年月日の3つを口頭により確認し、選挙人名簿と照合ができれば、投票をしていただいております。

議員ご発言のとおり、なりすまし投票はあってはならないこととございます。選挙当日は、市内52か所の投票所において、地域の方が投票管理者や投票立会人としておりますので、なりすまし投票は起こりにくいと考えますが、期日前投票所が指定された投票所での投票ではないことから、なりすましによる投票の懸念はございます。このため、市選挙管理委員会としても、成り済まし投票が「公職選挙法」違反であり、処罰の対象であることの周知に努め、こうした違反行為が起きないように注視するとともに、他の自治体の状況等なども調査研究してまいりたいと考えてございます。

続きまして、観光行政の指定管理団体に関するご質問のうち、今後の観光行政を担う指定管理団体の在り方についてのご質問にお答えいたします。

本市の主要な観光資源の運営を担う議員ご発言の各指定管理団体は、いずれの団体も観光や農業などの産業分野を中心とした地域の振興と活性化を掲げ、市が出資する、いわゆる第三セクターとして設立され、以来、それぞれの地域における資源を活用した事業の展開と地域の雇用の場の創出など、大きな役割を果たしてきているものと認識をしております。市町村合併後、本市における観光行政は、地域資源などを県や地域ごとではなく、常陸太田市を面として捉え、様々

な資源を有機的につなげるなど、全体として取り組んできているところでございます。一方で、各地域に根差した独自のイベントや祭りなどについては、継承されてきた地域の文化なども尊重した事業に取り組んでいるところでございます。

議員ご発言のとおり、今後とも観光を交流人口拡大や地域振興につながる重要な事業として市全体で進めていくためには、その一翼を担う各団体も社会環境の変化に柔軟に対応し、持続可能な運営が可能となる力強い組織体制へと変革していくことも必要ではないかと考えているところでございますので、今後の研究課題としてまいります。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。商工観光部長。

〔根本晋商工観光部長 登壇〕

○根本晋商工観光部長 本市の観光行政の受皿になっている指定管理団体の在り方についての、一般財団法人里美ふるさと振興公社、株式会社水府振興公社、常陸太田産業振興株式会社の設立趣旨と事業の内容、経営現況についてのご質問のうち、私からは一般財団法人里美ふるさと振興公社及び株式会社水府振興公社についてお答えいたします。

初めに、一般財団法人里美ふるさと振興公社及び株式会社水府振興公社の設立趣旨につきましては、議員ご発言のとおり、両公社とも同様の設立趣旨となっておりますことから、設立趣旨とのそごはないのかのご質問につきましては、両公社合わせて答弁させていただきます。

両公社につきましては、市町村合併前より地域の雇用の場として、就労機会の創出など地域に根差した組織として、地域社会の活性化に大きな役割を担ってきたところでございます。しかしながら、議員ご発言のとおり、設立時からの相当の年数が経過し、社会環境が大きく変化している中で、少子・高齢化や人口減少による労働力の減少に加えて、個人の価値観の変化により、特に地元人材の確保が懸念される状況であるものと認識しております。

次に、事業の内容につきまして、一般財団法人里美ふるさと振興公社は、里美地区のぬくもりの湯、プラトー里美、ふれあい館の3つの観光施設の管理運営業務に加え、指定管理者の提案や創意工夫による提案型事業として、プラトー里美では、アウトドアや自然体験施設を活用したイベントの開催、ぬくもりの湯につきましても、施設を活用したイベントの開催、里美ふれあい館では、里美味覚祭等のイベントとの連携や新たな体験プログラムの提供に取り組んでおります。その他、市営斎場、里美斎場の指定管理業務等住民サービスの向上に関する事業に加え、令和2年度からは、ひたちおたチーズ工房（農畜産物等加工施設）の管理運営業務も担っているところでございます。従業員につきましては、社員が13名、嘱託職員が1名、パート12名の26名体制で、23名が地元からの雇用となっております。

次に、株式会社水府振興公社の事業内容につきまして、竜神大吊橋を核とした水府龍神観光施設・竜っちゃんの湯ほか3施設、西金砂そばの郷・西金砂湯けむりの郷など7施設の管理運営に加え、指定管理者の提案型事業としまして、7つの指定管理施設を活用したアウトドアやアクティビティなどの様々なイベントを随時実施している状況にございます。従業員につきましては、社員が7名、パート33名の40名の体制で、35名が地元からの雇用となっております。

続きまして、経営現況につきましてです。

里美ふるさと振興公社における今年度上半期の収支は、公社全体としまして、収入1億1,062万4,000円、支出1億5,43万5,000円、収支差引518万9,000円の黒字となっております。今年度末の収支においても黒字となる見込みでございます。

株式会社水府振興公社における今年度上半期の収支は、公社全体としまして、収入7,494万4,000円、支出7,410万4,000円、収支差引84万円の黒字となっておりますが、燃料費・原材料等の高騰の影響を受け、冬場の電気代・燃料費等を加味しますと、今年度末収支の黒字化は厳しい見込みでございます。

○藤田謙二議長 農政部長。

〔岡田和也農政部長 登壇〕

○岡田和也農政部長 指定管理団体の在り方に関するご質問のうち、常陸太田産業振興株式会社の設立趣旨と事業内容、経営状況についてのご質問にお答えいたします。

初めに、設立趣旨でございますが、常陸太田産業振興株式会社は、道の駅ひたちおおたにおける本市の基幹産業である農林畜産業の振興、地域の雇用の場としての就労機会の創出や、地域資源を活用した交流人口の拡大を図る組織として地域社会の活性化に大きな役割を担っております。設立当初の趣旨とのそごはないのかとのご質問につきましては、設立当初は、農業振興に重きが置かれている傾向にありましたが、コロナ後、新たな活用方法を探るため、ビニールハウスのトマト栽培を休止としたほか、道の駅自体が目的地となるなど、観光に占めるウエートが高まっており、観光事業や社会環境の変化に応えるための人材の確保が懸念される状況であると認識しております。

次に、事業内容でございますが、施設の管理運営、農産物や地場産品の販売促進、施設を活用した観光交流振興とともに地域雇用を創出し、地域振興に寄与する事業に加え、提案型事業として、施設利用促進のための企画展示や集客イベント、市の特産品や地域産品をPRする事業を行っております。その他、市の補助事業として、貨客混載事業による首都圏への本市産農産物の販路拡大にも取り組んでおります。従業員につきましては、社員4名、パート従業員24名の合計28名の体制で、16名が地元からの雇用となっております。

次に、経営状況でございますが、令和4年度上半期の会社の収益は3,992万5,000円、事業経費につきましては4,009万1,000円、差引収支は16万6,000円の赤字となっておりますが、昨年度上半期と比較いたしまして、テナント全体での売上げが約110%で推移している状況から、年間の収支につきましては黒字を見込んでおります。しかしながら、今後はこの春に開業を予定しております東部地区の商業施設などの外的要因や常に変化するお客様ニーズなどを的確に捉え、魅力ある商品の品ぞろえ、イベントの開催などにより、集客力の維持向上に努めていく必要があるものと考えております。

○藤田謙二議長 平山議員。

〔9番 平山晶邦議員 質問者席へ〕

○9番（平山晶邦議員） ご答弁をいただき、ありがとうございました。

2回目の質問をいたします。

第1の質問、投票所入場券の本人確認については理解をいたしました。選挙という民主主義の根幹に関わることでありますので、常陸太田市選挙管理委員会においてもご議論をいただくことをご期待申し上げます。

第2の質問、本市の観光行政の受皿になっている指定管理団体の在り方については、1点目の受皿になっている3指定管理団体の現在の状況についての質問であります。私が質問で指摘いたしましたことに対し、ご答弁にあったように、社会環境の変化や時代のニーズを的確に捉えて、スピード感とタイムリーな情報発信と地域の振興に貢献できる組織としたいという旨を理解をいたしましたし、3団体が目指す方向性の確認と、それらの団体が意思疎通を図っていききたいという必要性を確認できました。

また、2点目の指定管理団体の今後の在り方については、ご答弁にあったように、市全体を面として捉え全体として取り組んでいくと、そして、地域資源を一体的に捉える視点と社会環境の変化に柔軟に対応できる組織体制を今後検討していくということでございますので、今後の検討を見守っていききたいと思っておりますし、ご期待を申し上げます。

最後に私の要望を申し上げます。私は、常陸太田市が地域振興や交流人口拡大を進める中で、観光行政は大切な事業だと思っております。そのためには、指定管理を受ける組織体制は、これからも観光行政の役割と事業を担っていかなければなりません。ご答弁にあったように、刻々と変化する社会環境に敏感に対応できる大きな受皿として、資本的にも自立し、経営についても責任ある対応ができる団体にしていく必要があるのではないかと考えています。よろしくお願いを申し上げます。

改めて私のご要望を申し上げ、一般質問を終わります。

○藤田謙二議長 次、8番深谷渉議員の発言を許します。8番深谷渉議員。

〔8番 深谷渉議員 登壇〕

○8番（深谷渉議員） 8番、公明党の深谷渉でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

初めに、物価高から暮らしを守る支援策についてでございます。物価高から暮らしを守る市独自の支援策についてお伺いをいたします。

ロシアのウクライナ侵攻を背景としたエネルギー価格高騰により、家計の余裕は失われ、国内の商品やサービスの需要が減少しています。総務省が1月20日発表した2022年12月の消費者物価指数、2020年を100といたしまして、変動の大きい生鮮食料品を除く総合指数が104.1となり、前年同月比で4%上昇いたしました。第2次石油危機の影響で物価が上がっていた1981年12月以来、41年ぶりの上昇率となりました。本年も4月にかけて電気料金や7,000品目を超える飲食料品の値上げが予定されております。国の政策で、電気・都市ガス料金については、本年1月から9月末まで標準的な家庭の負担を4万5,000円程度軽減する支援策が始まっております。各地方自治体でも日常生活に密接なエネルギー、食料品等の価格高騰に対する企業、家庭への支援策を多岐にわたり行っており、地域によってはその対策に格差も出てきております。そこで、本市のこれまでの支援策の現状と今後の支援策についてお伺いをいたし

ます。

続きまして、高齢者の社会参加についてお伺いいたします。

初めに、健康ポイント事業についてでございます。人生100年時代を生きていく上で、市民一人ひとりのQOL、生活の質を向上させ、生き生きとした生活が送れるように、健康寿命を延ばす取組は大変重要であると思います。本市では、健康で快適な市民生活の実現に向けて、昨年よりフレイル体操の導入や今年度は商業施設でのフレイルチェックの実施などを計画しております。このような各種イベントへの参加や日頃からウォーキングなどの運動を行う動機づけとして、ポイントがもらえる健康ポイント事業があります。本市の事業への取組の現状についてお伺いをいたします。

次に、ボランティアポイント事業についてでございます。

高齢化の進展に伴う介護需要の増大は、日本が直面する重要課題の一つであります。日本の平均よりさらに高齢化率の高い本市にとっても、介護予防の取組とともに介護サービスの支え手の裾野を広げる手だてが必要であります。この点で注目したいのが、介護支援のボランティア活動を通じて地域で交流し、支え合いの関係の構築を促すボランティアポイント事業制度でございます。2007年に導入された同制度は、散歩補助や行事の手伝いといった介護ボランティアなどに参加するとポイントがたまり、商品券などと交換できる仕組みでございます。参加者本人の介護予防や介護給付費増大の抑制になるだけでなく、ポイント利用が地域活性化にもつながるとして実施する自治体が増え、2020年度までに599市区町村に拡大しております。全国で初めて導入した東京稲城市では、65歳以上の住民を対象に介護施設などで活動してもらい、介護ポイントに応じて年間最大5,000円が支給されております。その他の自治体等では、40歳以上を対象に高齢者施設で入所者の話し相手や行事の手伝いをした際にポイントを付与し、ギフトカタログの商品と交換できるなど、各地域で実情に応じて工夫を凝らしております。日本福祉大学がボランティアポイント制度の効果を検証したところ、調査した自治体では、介護予防と地域活動の参加促進の両面で効果が確認されたというデータがございます。また、2022年度版高齢者白書によると、社会活動に参加した人のほうが参加していない人よりも生きがいを感じている割合が高くなっております。つまり、QOL、生活の質が向上し、生き生きとした生活が送れていることだと思います。厚生労働省は、2021年3月に同制度の導入を検討する自治体向けに、125ページになる制度導入運用の手引を作成し、取組を促しておりますが、本市の導入についてのご所見をお伺いいたします。

次に、行政窓口の効率化についてお伺いをいたします。

初めに書かない窓口についてでございます。デジタル技術の活用による地域活性化を目指すデジタル田園都市国家構想では、デジタル実装に取り組む自治体を2027年度までに1,500に増やす目標を掲げました。この実装とはデジタル技術を活用した事業を実用化することでございます。都構想の交付金などによる各地の取組が進み始めております。その一つに書かない窓口があります。当サービスは、自治体の窓口で証明書の請求や届出を行う際に、申請書を書かなくて済むというものでございます。窓口で身分証明書を提示すれば、職員が必要な情報を入力し、印

刷した書面の内容を確認，署名することで手続が完了いたします。申請時の負担を軽減するとともに，書き損じや複数申請の際に何度も同じ内容を記入する手間も省け，職員の窓口対応時間の軽減となり効率化につながります。デジタル化の恩恵は若い世代だけでなく，むしろ高齢者や障害のある方にこそ大きくなると思います。本来のゴールは，効率化で生み出された時間や財源を使って，市民一人ひとりに寄り添ったきめ細かなサービスを実現することです。この書かない窓口を意識した本市の現状の取組と今後の対応についてお伺いをいたします。

次に，上水道についてでございます。

水道管の漏水とその調査についてお伺いをいたします。厚生労働省によると，2019年度に起きた漏水破損事故は全国で年間2万件を超えております。発生すれば貴重な水が無駄に流し出され，住民は断水の危機に陥ります。昨年9月，下高倉町地内で早朝より夕方まで長時間の断水が起きました。原因は，やはり水道管の漏水からの始まりでございました。噴出水が道路の冠水や陥没を引起したりすれば，市民への多くの被害に及びかねません。この背景には，水道管の老朽化がございます。高度成長期に整備された全国の水道管は耐用年数を超え，更新が必要でございますが，全てを直ちに行うことは困難でございます。また，基準年数に達していなくても地理的条件等で劣化が早い場合もあり，的確に対処するにはまず漏水箇所を早期に発見しなければなりません。

そこで，以下5点についてご質問をいたします。

1点目として，本市の水道管の総延長と法定耐用年数を超えた管路についてお伺いをいたします。

2点目として，耐用年数を超えた水道管の更新の計画とその現状についてお伺いをいたします。

3点目として，本市の年間の漏水修繕件数についてと漏水発生発見時の対応についてお伺いをいたします。

4点目として，本市が行っている漏水調査についての現状と課題についてお伺いをいたします。

最後に，人工衛星とAIを活用した水道管の漏水調査についてお伺いをいたします。最近，水道管の漏水調査は，管路の劣化度調査や水道工事にIoTやAIの活用が増えております。水道スマートメーター，AIを活用した管路劣化度調査，水道工事施工情報システム，仕切弁などに計測結果などを時系列に記録する装置，つまりこれをロガーといっていますけども，それを設置して監視する水道管監視漏水調査など，導入自治体はこれらデジタル技術を利用することで，人材不足を補い，水道管を見える化することで市民が長く安心して使うことができる水道の実現を目指しております。愛知県豊田市では，人工衛星とAIを活用した水道管漏水調査を行っております。豊田市が行う調査は，宇宙航空研究開発機構JAXAの衛星だいち2号が撮った画像を使います。地球に向けてマイクロ波を照射して得られたもので，マイクロ波は水道管が通る地下1メートルから2メートルまで浸透し，塩素を含む水道水に当たると，ほかと異なった反射をいたします。そのデータが位置情報とともに埋め込まれた画像と水道管配管データなどを照らし合わせてAIで解析することで，漏水している場所が推定できる仕組みでございます。そこでこの最後の5点目ですが，これら最新の漏水調査についてのご所見をお伺いいたします。

次に、水道の広域化についてでございます。

令和3年11月に、茨城県は水道事業の指針となる水道ビジョン案をまとめ、2050年度を目標として、県内全ての水道事業を統合する広域化を掲げました。昨年2月には、県水道ビジョンが公表されております。そこで、現在までの県との協議の経過や今後の計画についてお伺いをいたします。

以上で私の1回目の質問を終わりにいたします。ご答弁よろしく願いいたします。

○藤田謙二議長 午前の会議はこの程度にとどめ、午後1時まで休憩いたします。

午前11時52分休憩

午後1時00分再開

○藤田謙二議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

答弁を求めます。商工観光部長。

[根本晋商工観光部長 登壇]

○根本晋商工観光部長 物価高から暮らしを守る市独自の支援策についての、今般の日常生活に密接なエネルギー・食料品等の価格高騰に対する企業・家庭への支援策についてのご質問にお答えいたします。

まず、企業向けといたしまして、国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用し、燃料価格高騰の影響が特に大きい、バス・タクシーなどの旅客運送事業者や貨物運送事業者、宿泊事業者、温浴施設などを対象に、ガソリン・灯油・軽油等の使用金額に応じて、上限50万円の支援金を支給しており、実績といたしましては31社、総額1,215万6,000円を支援しております。

また、市内で高压電力等を使用している事業者には、任意に選択した3か月の使用電力量に応じて、上限50万円の支援金を支給しており、実績といたしましては100社、総額2,006万6,000円を支援してきております。

また、今期定例会では、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、公共施設の指定管理者にも同様の支援を行うべく、補正予算を計上させていただいているところでございます。

次に、一般家庭向けといたしましては、電力代等、エネルギーや食料品価格等の物価高騰の影響を受けている市民の負担軽減と、市内事業者への支援をするため、プレミアム付商品券のプレミアム率を20%から30%にアップして実施いたしました。大変好評で、販売予定数を上回る購入申込みがありましたことから、申込者全員が購入できるよう、2,557冊を増刷したところでございます。

さらに、Pay Payによるキャッシュレス決済をされる方に対し、決済金額の15%をポイント還元する事業を実施し、物価高騰の影響を受けている市民負担の軽減を図ってきたところでございます。

その他、マイナンバーカードの普及促進といたしまして、本年実施しました5,000円のPa



y P a y ポイント、またはQ U Oカードの贈呈事業についても、市民負担の軽減に寄与する事業と考えております。

今後も国の交付金や他自治体等の動向に注視しながら、適切に対応してまいります。

○藤田謙二議長 上下水道部長。

〔畠山卓也上下水道部長 登壇〕

○畠山卓也上下水道部長 物価高から暮らしを守る市独自の支援策についてのご質問にお答えいたします。

コロナ禍において、原油価格や物価高騰の影響を受けている市民や事業者等に対する支援としては、上下水道事業において、水道料金の基本料金の減免を行っております。

具体的には、官公庁を除く全ての水道使用者に対し、水道料金の基本料金を本年1月請求分から3月請求分までの3か月間減免をしており、実績としまして、1月請求分の減免件数は2万1,609件、減免額は3,921万5,413円。2月分の請求分ですが、減免件数は2万1,581件、減免額は3,919万7,986円。3月請求分の減免件数は、2万1,580件、減免額は3,922万3,759円となっております。3か月合計で、減免件数が6万4,770件、減免額は1億1,763万7,158円でございます。

続きまして、上水道について6点のご質問にお答えいたします。

初めに、1点目の本市の水道管の総延長と法定耐用年数を超えた管路についてですが、令和3年度末現在で、水道事業における水道管の総延長は50万7,569メートル、そのうち法定耐用年数の40年を超えているものは、7万7,730メートルとなっており、総延長に占める割合は15.3%となっております。

また、簡易水道事業における水道管の総延長は、19万6,268メートル、そのうち法定耐用年数の40年を超えているものは3万1,709メートルとなっており、総延長に占める割合は、16.2%となっております。

続いて、2点目の管路の更新計画と現状についてですが、法定耐用年数の40年を超えている管路延長も長く、全ての管路を更新するには多くの時間と費用が必要となりますため、優先順位を付けて順次更新をしているところです。

具体的には、同じ時期に布設をした水道管であっても、管種や埋設されている箇所や地質の違いなどによって老朽化の進み具合も異なるため、布設してからの経過年数だけで判断するのではなく、漏水が多く発生している箇所や給水拠点施設へ水道を供給している水道管など、漏水により断水となった場合の影響度なども考慮し、優先順位を付けて順次更新をしているところです。

続いて、3点目の年間の漏水修繕件数とその対応についてですが、令和2年度からの漏水修繕件数は、水道事業と簡易水道事業を合わせますと、令和2年度は、配水管が60件、給水管が166件で合計226件、令和3年度は、配水管が55件、給水管が147件で合計202件、令和4年度は、本年1月末現在で配水管が51件、給水管が132件で、合計183件となっております。

次に、漏水が発生した際の対応ですが、市民などから漏水の通報がされた場合、直ちに上水道

課の職員が現地確認をして、漏水箇所を特定し、市が漏水修理等待機業務を委託している常陸太田市管工事業協同組合に加盟する事業者において、漏水修理を行っています。

また、配水池の水位が異常に低下するなどし、漏水の可能性が高いと判断した場合には、上水道課の職員が広範囲にわたり漏水調査を実施し、漏水箇所を特定次第、同じく常陸太田市管工事業協同組合に加盟する事業者において、漏水修理を行っています。

続いて、4点目の漏水調査の現状と課題についてですが、漏水調査については、上水道課の職員が、漏水探知機や音聴棒などにより実施をしているところです。

課題としましては、山間地域での漏水や交通量が多く車両の騒音が大きい場所での漏水など、漏水箇所を特定するのが非常に困難な場所での漏水調査は、ベテラン職員の経験値によるところが大きいため、今後、職員の後継者育成や技術継承が課題と考えています。

続いて、5点目の人工衛星とAIを活用した水道管の漏水調査についてですが、人工衛星とAIを活用した漏水調査については、衛星画像をAIで解析することで漏水の可能性のある区域を判定し、その後、現地を人が歩いて調査をするため、漏水調査の範囲が絞られ、効率的に漏水箇所を特定できるとのことで、議員ご発言にありました愛知県豊田市など、既に導入をしている自治体があることは承知してございます。

しかしながら、多額の導入費用がかかることや、地下水の影響を受けやすく、漏水発見箇所の的中精度がまだ低いこと、また、判定区域が直径200メートルと広範囲であり、現地での再調査が必要であることなどの課題もありますため、現在は先進事例の情報収集を行いながら、調査研究をしているところです。

最後に、6点目の県の進めている水道の広域化についてですが、茨城県においては、広域連携等を含めた具体的な方策を検討するため、昨年4月に全水道事業体が参加する広域連携等に係る研究会を設置しております。本研究会においては、水道施設の統廃合や業務の共同発注など、水道事業の広域化に係る検討を行っているところです。

本市が参加する県北広域圏地域部会では、山間部が多い地理的条件や県水の供給が行われていないなどの理由により、施設の統廃合などは難しいものの、業務の共同発注や管理の一体化など、地域として取り組める内容について協議を進めてきています。

県においては、各地域部会での検討・協議を踏まえ、本年度末頃に、茨城県水道広域化推進プランを策定し、そのプランを基に次年度についても広域化を進めるために、各水道事業体の継続検討の意向を確認し、地域部会ごとの検討・調整会議を進めていく予定と聞いています。

引き続き、県等と連携しながら、広域化の検討をしてまいりたいと考えています。

○藤田謙二議長 保健福祉部長。

〔柴田道彰保健福祉部長 登壇〕

○柴田道彰保健福祉部長 高齢者の社会参加についてのご質問のうち、初めに、高齢者に健康づくりを促す健康ポイント事業の現状についてのご質問にお答えをいたします。

市では、平成30年6月から令和3年2月までの3年間、20歳以上の市民を対象に健診の受診や健康づくり教室への参加、個人のウォーキングやシルバーリハビリ体操への参加といった取

組に対して、健康ポイント事業を実施してございました。

茨城県においても、平成31年1月からスマートフォン用アプリ「元気アップ！りいばらき」を運用し、疾病予防を目的に、健診受診、体重・血圧測定、食生活への取組として野菜摂取と適塩摂取、ウォーキングやランニング、健康イベント参加や地域での交流などの取組に応じたヘルスケアポイント事業を行っております。

このため、市と県が似通った事業を行っていたことから、内容を精査し、令和3年度から県のヘルスケアポイント事業へ移行することとし、県事業への移行に当たり、市内全戸にチラシを配布するとともに、市のホームページへ掲載するなどの周知を図ったところです。

こうした取組の結果、令和5年2月末現在で913人の方にアプリの登録をいただいております。今後、3月末に全戸配布される健康づくりガイドや広報などにも「元気アップ！りいばらき」のQRコードを掲載し、さらなる登録者数の増加を目指すとともに、健康教室等において周知を図りながら、事業の定着に努めてまいります。

続きまして、ボランティアポイント事業の導入についてのご質問にお答えをいたします。

ボランティアポイント事業につきましては、議員ご発言のとおり、ボランティアなどの社会参加を通じて、高齢者の生きがいつくりの創出、高齢者自身の健康増進、地域貢献などが期待される取組であるものと認識してございます。

また、本事業は、平成26年の「介護保険法」改正により、住民主体の通いの場などを中心とした地域介護予防活動支援事業として位置づけられ、茨城県内では、土浦市、つくば市、取手市などの自治体が導入している状況にございます。

この地域介護予防活動支援事業につきましては、国及び県からの交付金を充当することができませんが、当該交付金には上限が設けられておりますことから、本事業を実施する場合、現在行っている事業の廃止や整理が必要となってまいります。さらに本事業を追加した場合の介護保険料への影響についても考慮していくことが必要となります。

現在の第8期介護保険事業計画におきまして、本事業を取り組む予定はございませんが、令和6年度を始期とする第9期介護保険事業計画の策定に当たりまして、本年度、高齢者を対象としたニーズ調査、事業者やケアマネジャーを対象に介護人材の状況を含めた調査を行っておりますので、これらの結果を基に今後開催予定の計画策定委員会での意見等を踏まえながら、国や県の動向や他市町村の実施状況、実施する際の課題等を研究してまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長 市民生活部長。

〔高木道安市民生活部長 登壇〕

○高木道安市民生活部長 書かない窓口について、本市の現在の対応と今後の対応についての質問にお答えいたします。

書かない窓口の対応につきましては、来庁者の利便性を重視し、その目的に応じ、簡単かつ正確な手続が行える窓口であることが必要なことから、令和3年7月1日より、証明書窓口申請受付サービス、いわゆる、らくらく証明サービスを導入し、本庁及び各支所に1台ずつ設置しているところでございます。

このらくらく証明サービスは、マイナンバーカードを利用して認証を行うことにより、住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書、課税証明書の取得ができるサービスでございます。

利用状況でございますが、本年2月末現在の交付件数は、延べ1,021件となっているところでございます。

次に、今後の対応でございますが、マイナンバーカードの取得増加に伴い、らくらく証明サービスの利用者の増加が見込まれることから、本庁においては、市民の利便性等向上のため、1階フロア改修工事に合わせまして、らくらく証明サービス用の機器を2台増設し、合計3台で運用する予定でございます。

また、らくらく証明サービスは、全国のコンビニエンスストアでも利用できるサービスでもありますことから、今後、マイナンバーカードの利用拡大に伴い、窓口業務の変化も想定されることから、これらの利用状況などを注視しながら、窓口サービスの在り方について研究してまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長 深谷議員。

〔8番 深谷渉議員 質問者席へ〕

○8番（深谷渉議員） ただいまは、ご答弁大変ありがとうございました。それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

初めに、物価高から暮らしを守る支援策についてでございます。

現在、国によるエネルギーの支援策の値引き単価は、一般家庭などの低圧契約に電気使用量1キロワット時当たり7円、企業など高圧契約に対しては3.5円、そしてまた、都市ガスの場合は、一般家庭や年間契約量1,000万立方メートル未満の企業に対しては、1立方メートル当たり30円になっております。

しかしながら、地方では都市ガスではなく、一般的にLPガスですので、支援策の恩恵はございません。そこで経済産業省は、各自治体に地方創生臨時交付金のLPガス料金上昇抑制に向けた活用をお願いの事務連絡を行っております。

それに対する県または本市の対応について、お伺いしたいと思います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。商工観光部長。

○根本晋商工観光部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

LPガス料金につきましては、茨城県が、LPガス料金負担軽減支援事業として、LPガスを取り扱う事業者に対し、対象世帯から500円引きで販売した場合、その値引き分を補填する事業を現在実施しております。市独自の支援につきましては、国の交付金や他市町村の状況を見ながら検討してまいります。

○藤田謙二議長 深谷議員。

○8番（深谷渉議員） ありがとうございます。

県の施策として行っているということでございますけれども、県内業者の対応状況というのは伺っておりますか。

○藤田謙二議長 商工観光部長。

○根本晋商工観光部長 県のほうに確認したところ、現在取りまとめ中ということで、現在、取りまとめを進めているというふうに伺っております。

○藤田謙二議長 深谷議員。

○8番（深谷渉議員） 市内業者でも対応していただければということで、積極的にその辺の調査をしていただきたいと思いますので。また、市独自の対策も今後、物価高騰、エネルギー高騰に対して敏感に動いていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、高齢者の社会参加についてでございます。

まず、初めに健康ポイントでございますけれども、以前、太田でもやっていたのは知っていたんですけども、最近ないということで、茨城の「元気アップ！りいばらき」というアプリに移行したということで、理解をいたしました。

ただ私も、この「元気アップ！りいばらき」に登録をしているんですけども、残念ながら県北のイベントを検索して、常陸太田市がないかなということでやると、常陸太田市が全く出てこないんです。出てくるのは高萩とひたちなかの一部だけなんですけども、そういった過去にこのイベント等に、「元気アップ！りいばらき」登録はされたのかどうか、そこを確認したいと思います。

○藤田謙二議長 保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 2回目のご質問にお答えをいたします。

当市では、過去にイベントの登録をしたことはございません。

○藤田謙二議長 深谷議員。

○8番（深谷渉議員） ぜひ、移行したというのであれば、ぜひこれからいろいろなフレイル体操の教室に参加したらポイントをいただけますよというようなアピールもできるかと思うんですけども、ぜひともそういったイベント登録をお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○藤田謙二議長 保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 今後、健康づくりに資するイベントについて登録する方向で検討してまいります。

○藤田謙二議長 深谷議員。

○8番（深谷渉議員） ぜひともよろしくお願いしたいと思います。

次に、ボランティアポイント事業でございます。

おおむね理解をいたしました。ぜひとも、令和6年度を始期とします第9期の介護保険事業の計画のテーブルに、ぜひともこのポイント事業を入れていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、行政窓口の効率化について、お伺いをいたします。

お伺いというか、基本的に現在、今進めているもので、今年、窓口もいろいろ改善していくという方向でございますけれども、参考までにデジタル庁のホームページの政策を開きますと、デジタル社会に必要な共通機能の整備・普及分野において、自治体窓口DXとして、書かないワン

ストップ窓口というものが開くことができます。

これは地方自治体において、書かない、待たない、回らない、ワンストップ窓口を実現することで、地方自治体窓口の誰一人取り残されない人に優しいデジタル化の実現を目指す内容が掲載されております。

そして、その窓口の実現のために、このデジタル庁によってSaaSと、つまり、ガバメントクラウド上に展開された様々なサービスに接続して、そしてセットアップすることで、サービスが利用できる環境が今年の夏頃までに用意されるということでございます。

つまり、各自治体は、自分たちでシステムを用意する必要がなくて、自分たちに合ったサービスをそこから選択して、その中から選ぶというイメージになってくるかと思えますけれども、ぜひともSaaSの利用も含めて研究をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、水道についてでございます。

法定耐用年数を超えた水道管の割合が示されました。ほかの自治体と比較して、この割合というのはどうなんでしょうか。その辺がちょっと分からないのでお願いしたいと思います。

○藤田謙二議長 上下水道部長。

○畠山卓也上下水道部長 他の自治体と比較しますと、類似団体と比較させていただきますと、水道事業のほうにおきましては、その類似団体よりも経年劣化をしているものというのは低いパーセンテージになっています。簡易水道事業のほうにおきましては、類似団体よりもやや高い比率というふうな状況でございます。

○藤田謙二議長 深谷議員。

○8番（深谷渉議員） ありがとうございます。

全国平均では17%ぐらいということでお聞きしておりますので、若干、簡易水道の老朽化が進んでいるのかなという気がいたします。ぜひともその対策等も入れていただければなと思っております。

続きまして、年間の上水道の漏水の件数の対応でございますけれども、配水管から分岐した給水管での漏水件数が多いということでございますけれども、その原因等についての分析等はされているのか、お伺いしたいと思います。

○藤田謙二議長 上下水道部長。

○畠山卓也上下水道部長 分析でございますが、まず、漏水の原因としましては、配水管では、硬質塩化ビニール管の漏水が多くなっておりまして、老朽化により強度が低下して、管に亀裂が生じたり、継手材のボルトが腐食しての漏水などが多い状況です。

また、給水管では、漏水化によりソケット等の継手材に亀裂が生じての漏水が多い状況となっております。

また、水道事業と簡易水道事業とを区分して見てみますと、水道事業の給水区域におきましては、法定の耐用年数を過ぎている配水管が、硬質塩化ビニール管よりも強度や衝撃に強いダクタイル鋳鉄管の管路が多くなっておりまして、配水管の漏水よりも給水管のほうの漏水のほうが

多くなっておりますけれども、一方、簡易水道事業の給水区域におきましては、給水管の漏水よりも配水管の漏水が多くなっております。これは、法定耐用年数を過ぎている配水管が、水道事業のほうと比べますと硬質塩化ビニール管の管路が多いということによるものと分析をしているところです。

○藤田謙二議長 深谷議員。

○8番（深谷渉議員） ありがとうございます。

簡易水道の配水管の老朽化というのは、看過できない部分だと思います。ぜひとも計画的な対策をしていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

最後の人工衛星とAIを使った水道管の漏水調査でございますけれども、漏水調査は、先ほど課題として職員の育成の技術や継承が問題だということでございます。

こういったAIを活用した調査をすることによって、そういった技術の問題、また、人権の問題、人手の不足とか、そういったのも改善できるかと思えます。ぜひとも人工衛星とAIだけでなく、IoT技術の導入も検討の視野に入れながら、ぜひとも検討を今後していただきたいと思っております。

最後の水道の広域化については、理解をいたしました。今後とも県との調整をよろしくお願いいたします。

以上で、私の一般質問を終わりにいたします。

○藤田謙二議長 次、17番宇野隆子議員の発言を許します。17番宇野隆子議員。

〔17番 宇野隆子議員 登壇〕

○17番（宇野隆子議員） 日本共産党の宇野隆子です。

国会で、2023年度予算案が審議されています。政府予算案は、昨年末に閣議決定した安保三文書に基づき、5年間で43兆円という大軍拡計画を進めるための初年度予算で暮らしの予算は圧縮され、国民が直面している物価高騰にも全く不十分です。防衛費を大幅に削減し、物価高騰から暮らしを守り経済を立て直すため、最低賃金の大幅な引上げや消費税5%への緊急減税、インボイス導入を中止すること、子育て予算を抜本的に拡充し、教育の無償化を進め、男女の賃金格差を是正する施策の拡充をはじめ、ジェンダー平等を進めることなどこそ必要です。

私は、岸田政権に大軍拡・大增税を止めよ、物価高騰による国民の、また市民の暮らし、そして営業を守れと、このことを声を上げて言いたいと思います。新年度を迎えるに当たって、市民の皆さんと力合わせて、また頑張っていきたいと、このように思っております。

それでは、通告に基づいて一般質問を行います。

最初に、東海第2原発再稼働問題について伺います。

東日本大震災東京電力福島第1原発事故から12年を迎えます。福島原発事故は、大量の放射性物質が飛散し、深刻な環境汚染を生じました。また、大規模な避難は、地域社会に大きな打撃を与え、広範囲で社会的・経済的機能が麻痺しました。いまだに8万人がふるさとに戻れていません。

岸田政権が、2月10日、閣議決定した原発回帰のGX、グリーントランスフォーメーション

実現に向けた基本方針に対して、福島原発事故の教訓や反省を忘れたのかと、批判の声が現地からも全国からも高まっています。

基本方針は、既設原発を可能な限り活用するとして、現在、原則40年、最長60年としている運転期間の上限を事実上、撤廃しました。また、安全対策などのため、停止していた期間を運転期間から除外し、60年を超えた運転を可能にします。運転停止中でも、設備の劣化は進みます。原発の危険を少しでも減らす目的の上限ルールをなくすことは、逆行そのものです。

次世代革新炉導入について、廃炉を決定した原発の敷地内での建て替えを対象として、具体化を進めていく、このことも打ち出しました。建て替えは、原子力業界や財界、大手電力会社が強く要求していたところです。

福島第1原発事故後、政府は、新增設、建て替えを想定していないと繰り返し、昨年7月の参議院選の公約にも一切ありません。ところが、参議院選後、8月末に岸田首相が突然の方針転換を指示し、財界トップなど、原発推進派の委員が圧倒的多数の政府の会議に諮り、僅か5か月余りで決定しました。結論ありきで国民的議論もせず、国会での説明もなく、数の力によって一方的に決めたことは、民主主義破壊にほかなりません。許せません。

また、基本方針は、原発の最大限活用の理由に脱炭素や電力安定供給を上げていますが、いずれも原発依存では打開できません。原発固執は、気候危機打開に不可欠な省エネと再エネの普及拡大の妨げとなります。

そこで、市長に2点伺います。

1つは、2月10日、先ほど、るる申し上げましたけれども、1つは、2月10日、閣議決定した国の原子力政策の変更について、市長はどのようにお考えになるのか、伺います。

2点目に、再稼働の可否に関わる原子力所在地域首長懇談会の話合いや日本原電との協議の現状について、伺いたいと思います。

次に、広域避難計画と広域避難訓練について伺います。

本市では、県内2番目に広域避難計画を不十分さを認めながらも策定し、実行計画でその実効性を高めるとしてきました。

私は、地震・水害等の複合災害時、発生の時刻や季節の対応、介護者、病人などの要支援者、移動手段のない人たちへの対応、広域避難計画で新たな矛盾点などを指摘し、30キロメートル圏内、94万人の住民が安全に避難することは不可能であること。実効性のある広域避難計画の策定は不可能で、再稼働しないことが一番の安全だと。これまでも何度も主張してきました。

また、原発事故は、ほかの事故とは異次元で、事故を想定しての訓練で実効性を高めるには限界があるとも指摘をしました。

1月28日に実施された広域避難訓練に、私は、見学者として、大中町の里美ふれあい館での避難退域時検査訓練、スクリーニング検査訓練ですけれども、これと、折橋町の里美文化センターでの避難所運営訓練を見学させていただきました。里美に行く途中ですけれども、前夜の降雪と凍結した路面の坂道で、スタッドレスタイヤでもスリップして登れず、押しもらって登り切れたという状態でした。うちの車ばかりではなく、他の多数の車も同様にスリップして渋滞、里



美ふれあい館まで2時間かかりました。

市長は、避難に一番苛酷な時期、例えば物すごく暑い夏とか、今回のような、1月ですから雪が降ることもあるでしょう。あるいは、大変寒いと、こういう一番苛酷な時期を選んだと話されましたけれども、雪道対策、渋滞対策の困難さが明確になったという印象を持ちました。さらなる悪天候や複合災害の場合の自家用車での避難の危険性が浮き彫りになったと思います。

そこで1点目に、広域避難訓練の実施で広域避難計画の実効性がどのように向上したのか、伺います。

2点目に、広域避難訓練の目的である対応手順の確認、関係機関との連携の評価について伺いたいと思います。

2番目に、自動運転EVバスの運用について伺います。

自動運転EVバス実証実験による市民などの試乗を通して、実運用に向けた安全性の検証やニーズの把握などを行うとして、2月17日から23日までの1週間、自動運転EV電気自動車・バスの実証実験が行われました。市役所から常陸太田駅まで約1.3キロメートルのコースで、私も17日に往復を試乗させていただきました。

率直な感想としては、最大時速18キロメートルと速度が遅いので、今の車社会の中では、渋滞や追突の危険も心配しました。車内での私の質問で、坂道での走行が難しいということ。また、夏場は車内が大変暑いと、窓がありません。新たにバッテリーを準備するなどの対応が必要だと、このような話を伺いながら、試乗させていただいたわけです。

今後、市民や観光客などの多様な移動ニーズや課題に対応しながら、魅力あるまちづくりのため、4月に開業する東部地区商業施設での自動運転EVバスの運用を目指すとして、今年度予算で4,000万円を超えておりますけれども4,000万円。令和5年新年度予算で、いろいろ事業が入っていますが、9,700万円、これを計上しております。

環境に優しいことは、メリットだと思いますけれども、最小限の予算で最大の効果を上げるといふ点からいえば、実用化にはかなりの距離があると、問題があると思います。

そこで2点伺います。

1点目は、実証実験の試乗者数と、その内訳についてです。

2点目に、実運用に向けた考え方について、伺います。

3番目に、新型コロナウイルス感染症対策について、国の「感染症法」上の位置づけを5類に引き下げる方針の決定について伺います。

国は、5月から「感染症法」上の位置づけを季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げる方針を決定し、5類への移行の際、医療の公費負担を段階的に見直す方針を明らかにしています。この変更に伴い、新型コロナの医療費の負担、現在は基本的には自己負担なしですが、こうした医療費の負担や診療報酬上の特例措置や病床確保量、高齢者施設等への検査・医療支援などの見直し、感染に不安を感じる人に無料でPCR等検査を行う一般検査事業の終了など、各種のコロナ対策の施策の見直し、縮小、廃止を進めていくとしています。

しかし、5類感染症に変更しても、新型コロナウイルスの性質が変わるわけではありません。

新型コロナは、季節性インフルエンザよりはるかに感染力が高く、季節を問わずに年に何回も流行を起こし、そのたびに医療体制が大きく逼迫しており、季節性インフルエンザと同等とは決して言えないと、このように思います。

新型コロナを軽視する、こうした誤ったメッセージを発することにもつながります。ワクチン接種や患者の入院、外来診療、検査などでの国民負担増が懸念され、医療費の負担増によって受診控えが広がれば、患者の命と健康に関わるだけでなく、感染拡大を抑制する上でも大きなマイナスです。

医療現場からは、公費負担を縮小することに強い懸念も相次いでおります。国の5類見直しに対して、市民の命と健康を守るために必要な対応を行うという、この必要性があると思いますが、そこで2点伺います。

1点目は、国の5類への位置づけです。5類移行と、日程ありきのこうした変更をどのように受け止めておられるのか、伺います。

2点目は、市独自の感染者への対応と予防策について伺います。

4番目に、新総合体育館建設について伺います。

「スポーツ基本法」では、スポーツを健康で文化的な生活を営む上で不可欠なものとし、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利と明記しました。長年にわたって、国民やスポーツ関係者、日本共産党もスポーツは基本的な権利と求めて運動をし、初めて国の法律に書き込まれたものです。

スポーツが国民の権利というのであれば、国や自治体がスポーツのできる環境、例えば、長時間労働をなくす、賃金を上げる。また、安い料金で気軽に使えるスポーツ施設を整備すると、こういったことを整えていく。私は、そのために財政的な支出は欠かせないと思っております。

そこで、山吹体育館の建て替えが計画に上ったとき、今の体育館よりもっとよい体育館ができるだろうと期待していました。提案されたのが、新総合体育館、スポーツアリーナです。正直言って、常陸太田市でここまで必要とするのだろうか。つい最近まで、いろんな角度・観点から思案してきました。

そこで、新総合体育館について、5点伺います。

1点目は、市長に伺いたいと思うんですけども、市長が政策として掲げた新総合体育館建設の地域にもたらす経済的・社会的効果について、考えを伺いたいと思います。

2点目に、当初計画では、建設費税込み約46億円を基本として検討していくとしておりましたけれども、基本設計ができた時点で、約65億円と説明を受けました。たちまち19億円もの増額です。設計の見直し、あるいは資材高騰があった、これはありましたけれども、約65億円と、これには私は少しびっくりしました。

確認ですけれども、建設費約65億円、この中には建物とか、外構工事も含まれているということですが、65億円の内訳をお聞きしながら、コスト管理について伺います。

3点目に、観覧席数2,000席と固定席が1,000、可動席が1,000ということで説明を受けましたけれども、Vリーグ、Bリーグ、前回の議会でも同僚議員が質問をされておりますけれ

ども、なかなかV1リーグですか、これは常陸太田市で試合を行うのは無理だというような話を伺っていると、それから非公式にやると。それについては検討中と、そういうことなども聞いておりますけれども、この2,000とした理由、どのようにしてこの2,000というのを効果的に活用していくのかと。ここについて、また、見通しについて伺いたいと思います。

4点目です。1月23日から2月21日の期間、常陸太田市新総合体育館整備基本設計（案）について、市民の意見を募集しております。パブリックコメントの現在の状況について、分かる範囲でご説明いただきたいと思います。

5点目に、新総合体育館ではサービス提供も多様化することから、民間のノウハウを活用した指定管理者制度の導入や多額となることが予想される光熱水費に対応するために、維持管理しやすい設備を導入することにより、維持管理費の縮減に努めるとしておりますが、管理・運営事業者が、意見も反映させるタイミングも重要であることの報告もあります。管理・運営事業者の選定方式と時期について、伺いたいと思います。

最後に5番目になりますが、学校給食の無償化について、伺いたいと思います。

コロナ禍が続き、物価高の深刻な影響が広がる中、一層負担感の強い学校給食の無償化が、昨年12月の段階で調べましたら、小中学校とも無料化が254自治体に広がっており、ここ5年間で3倍になっています。

県内で小中学校とも無償になるのは、潮来市、太子町、城里町、河内町の1市3町に次いで6例目。水戸市が、4月以降、中学校給食を無償にするという方針を出しました。

また、近隣の日立市、北茨城市を見てみますと、日立市は、物価高騰に伴う子育て支援の一環で、国の交付金を活用して、今年1月から3月までの小中学校給食費を無償にしていますけれども、恒久的な制度に位置づけた上で、新年度5億4,400万円を市独自の財源から計上いたしました。北茨城市は、これまで中学校を先行して無償化しており、新年度から小学校に拡大するため、小中学校合わせて1億3,238万円余りを新年度予算で計上いたしました。

本市の学校給食費は、県内で先駆けて小中学校の給食費2分の1公費負担で、現在も進められておりますが、子育て支援の取組を広げて、小中学校の給食費の無償化の道を開いてほしい。無償化を求める市民、保護者の願いに応えてほしいと、このように思いますが、いかがでしょうか。

私は、小中学校の給食費は、国の責任で無償化することが必要だと思っておりますが、自治体に広がっている学校給食の完全無償化に倣い、本市の学校給食を無償化することについて、ご所見を伺いたいと思います。

以上で1回目の質問を終わります。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。市長。

〔宮田達夫市長 登壇〕

○宮田達夫市長 まず、東海第2原発についての2点のご質問についてお答えをいたします。

初めに、2月10日の閣議において決定をいたしました国の新たな原子力政策につきましては、国においてGXを加速させることで、エネルギーの安定供給と脱炭素分野で新たな需要・市場を創出し、日本経済の強化・成長につながっていくものであると認識しております。

次に、再稼働の可否に係る原子力所在地首長懇談会での話合いや日本原電との協議の現状につきましては、まず、原子力所在地首長懇談会は、令和4年8月に開催され、それ以降は開催されておりません。なお、内容は非公開でございます。

次に、日本原電との協議の現状でございますけれども、市と日本原電は協議はしておりません。

続きまして、新総合体育館建設について、政策に掲げた新総合体育館建設の地域にもたらす経済的・社会的効果についてお答えいたします。

まず、新総合体育館の建設目的でございますが、市内の子どもたちがトップレベルの試合を間近で見ることで、スポーツのすばらしさや感動を実感し、自らの夢や目標を育む場となるようにという、大久保前市長の強い思いから始まった事業でございます。したがって、体育館をもって経済的効果、社会的効果を直接の目的とはしておりません。

その上での経済的効果についてでございますが、指定管理を念頭に置いておりますので、まず、雇用が発生いたします。トップレベルの大会やイベントの開催時には、市外からも多くの方々が訪れることが想定されますので、大型ビジョンを活用した観光PRや、特産品のテントやブースでの販売を行うなど、観光消費の拡大につながるよう取り組んでまいります。

また、新総合体育館を利用いただくことで、市民の健康増進、フレイル予防など、健康寿命の延伸にもつながり、数値では表しにくい医療費の抑制効果も期待できるものと考えております。さらに、産業展示会、商業イベントなどの開催により、産業の振興や雇用の創出につながるものと期待をしております。

社会的効果でございますが、新総合体育館を整備し、スポーツを行う環境を整えることによる競技力の向上や、トップレベル大会を誘致することで、子どもたちの夢が生まれ、スポーツ合宿を誘致することで、交流人口の拡大による地域の活性化が図られるなどの効果につながるものと捉えております。

その他、生涯学習の場としての活用や防災機能の確保など、スポーツ利用にとどまらない付加価値を高めることで、小粒でも魅力のある本市の新たなシンボルとして、市民のアイデンティティが向上し、市民が誇ることができる体育館を目指してまいりたいと思っております。

○藤田謙二議長 総務部長。

〔武藤範幸総務部長 登壇〕

○武藤範幸総務部長 原子力災害広域避難計画と原子力避難訓練についての2点のご質問にお答えいたします。

まず、1月28日の広域避難訓練による広域避難計画の実効性の向上についてでございますが、現在、訓練における課題の抽出、分析及び評価を行っているところでございまして、今後、その結果を踏まえまして、広域避難計画に生かしてまいりたいと考えてございます。

次に、広域避難訓練における対応手順の確認、関係機関との連携の評価についてでございますが、同様に、現在、訓練における課題等の抽出・分析・評価をしているところでございます。

○藤田謙二議長 企画部長。

〔岡部光洋企画部長 登壇〕

○岡部光洋企画部長 自動運転EVバスの運用についての2件のご質問にお答えいたします。

1点目の実証実験の試乗者数とその内訳についてでございますが、試乗者数につきましては、2月17日から23日まで1週間実施いたしました定期運行時に592人、2月17日開催の実証実験開始式時には28人、2月19日の日曜日、常陸太田朝市の会場にて64人の方にご試乗いただいております、合計で684人でございます。

定期運行時におけます乗車率につきましては、乗車枠630人に対する試乗者数が592人で、約94%でございます。

また、その内訳でございますが、一般有力者のほか、ご招待しました茨城県議会議員及び市議会議員の皆様、市地域公共交通活性化協議会委員、運行ルート沿線の町会、金井町、木崎二町、山下町の皆様、小学校を代表しまして誉田小学校5年生20名に試乗いただいております、茨城県土木部長をはじめ、国、県、近隣市町村の行政職員の方々にもご試乗いただいております。

2点目の実運用に向けた考え方についてでございますが、現在、実証実験時の実際の走行やアンケート結果等から、安全性や社会受容性等について取りまとめを行っており、それらの結果も踏まえまして、実運用に向け、検証・検討していくこととしてございます。

○藤田謙二議長 保健福祉部長。

〔柴田道彰保健福祉部長 登壇〕

○柴田道彰保健福祉部長 新型コロナウイルスの「感染法」上の位置づけを5類に引き下げる方針決定についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、国の5類への位置づけ変更をどのように受け止めているのかとのご質問ですが、この措置は、これまで行われてきた行動制限等の対策を緩和の方向へと転換するもので、社会経済活動の正常化に向けての新たな一歩になるものと捉えております。一方、社会経済活動が活発になりますと感染が拡大するリスクが高まることも懸念されることから、引き続き、感染動向を注視しながら、県や保健所、医師会と連携し、市民の命と健康を守るため、必要な取組を実施してまいります。

次に、市の感染者への対応ですが、これまで県や保健所、医師会と連携し、体調面での心配な症状や病院受診の方法、PCR検査の実施医療機関などのご相談を受けてまいりましたが、引き続き、国、県から示される感染者への対応方針に沿って、適切な情報提供に努めながら、丁寧に対応をしてまいります。

次に、感染予防につきましては、2月に国がマスク着用の考え方を見直したところですので、これを受けまして、市ホームページにおいて、3月13日からは、マスク着用は個人の判断に委ねることを基本としつつ、医療機関の受診時、高齢者施設への訪問時などでのマスク着用を推奨するとともに、引き続き、3つの密を回避することや人と人との距離を確保すること、手指衛生の実施や換気等の基本的感染対策の励行について、市民の皆様へ周知をしております。

また、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、国は、令和5年度も無料接種を継続することで進められており、今後示される国、県の具体的な実施方針に沿って適切に進めてまいります。

○藤田謙二議長 教育部長。

〔西野保教育部長 登壇〕

○西野保教育部長 新総合体育館建設についてのご質問のうち、建設計画についての4点のご質問にお答えをいたします。

初めに、建設費約65億円に対するコスト管理についてのご質問でございます。コスト管理につきましては、令和4年4月より、スポーツ振興課内に新体育館建設準備室を設置し、建築に関する専門的な知識を有する職員を配置するとともに、建設部及び上下水道部など、関係各部を交えた基本設計に係る打合せを14回行いながら、コスト管理を含めた検討を行ってまいりました。

また、先進地視察を行ってきた中では、指定管理事業者からも管理・運営事業などについても伺っており、引き続き、イニシャルコストとランニングコストの双方を注視しながら、コスト管理に努めてまいります。なお、建設費の内訳でございますが、本体工事、外構工事、現体育館等の解体工事、備品購入費を含めた基本設計における概算額となります。

次に、観覧席2,000席の理由と見通しについてのご質問でございますが、まず、観覧席につきましては、トップレベルの大会を誘致するとの基本方針を踏まえ、バスケットボールのBリーグやバレーボールのVリーグの関係者との情報交換により、2,000席程度の確保としたものでございます。

しかしながら、その後、Bリーグにつきましては、新たなリーグ構想により、ホームアリーナの観客席数5,000席以上、その8割である4,000人が参入条件でありますことから、本市での公式戦での誘致は困難であり、プレシーズンマッチ等の誘致に向けて、関係者に働きかけを行っているところでございます。

今後は、バレーボールやバトミントン等の各競技関係者と情報交換を密にし、必要となる客席数、諸室等について情報収集に努め、トップレベルの大会を開くことができるよう、実施設計で対応できるものにつきましては、検討してまいりたいと考えております。

次に、パブリックコメントの現在の状況についてのご質問でございますが、令和5年1月23日から2月21日までの30日間、新総合体育館整備基本設計に対する意見の募集を行いまして、15名の方から様々なご意見をいただいたところでございます。現在、ご意見に対する回答をまとめているところでありますので、まとめ次第、公表をしております。

次に、管理・運営事業者の選定方式と時期についてのご質問でございますが、指定管理者制度の導入を含め、県内外の同規模の体育館を視察し、様々な角度から調査及び検討を行っているところであります。開館後の円滑な運営につなげられるよう、できるだけ早い段階で運営方針を決定し、準備を進めていくことといたします。

続きまして、学校給食費の無償化についてのご質問にお答えをいたします。

本市における学校給食費につきましては、基本的には受益者負担という原則を踏まえつつ、子育て支援策として、現在は、私立の小中学生については2分の1減額、私立幼稚園の園児並びにうぐいす・のぞみの認定こども園の市内在住園児につきましては無償とし、就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対しましては、就学援助費として、学校給食費の全額を支給しておりま

す。

また、米やチーズをはじめとした地場産食材の提供におきましても、市が別途予算化している状況であります。さらに、昨今の物価高騰への対策といたしまして、今年度は、給食費を月額400円増額いたしました。この増額分につきましても、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当するなどの措置により、保護者負担が増えないようにしているところであります。

県内の自治体の状況を見ますと、現在、5市町で小中学校とも完全無償化をしております。本市のように、一部公費負担を行っているのは本市を含めて37市町村でございますが、本市の小中学校とも2分の1の補助という措置につきましても、最も手厚い支援内容になっているところであります。

今後も、現在の措置を継続し、給食の質、量、栄養価の確保に努めながら、保護者の経済的負担の軽減を図ってまいることといたします。

○藤田謙二議長 宇野議員。

〔17番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○17番（宇野隆子議員） 2回目の質問をいたします。

東海第2原発の再稼働問題についてということで、市長にもご答弁をいただきました。

2月10日の閣議決定で、これまで第6次エネルギー政策の中で、老朽化した原発は極力動かさないと、そういうようなことで、合わせて可能な限り原発依存を低減すると、このようなことが政府の見解であったわけですが、これをいきなり今年2月の10日に原発回帰だと、福島原発事故がなかったのか、忘れたかのようなことで、原発を再稼働すると、新增設も認めると、大きい転換をされたわけです。

そういう中で、市長の先ほどのご答弁で、国において、GX、新たな市場成長につながると、このような答弁をいただきましたけれども、果たして本当にそうなのかどうかということです。私は決してそうは思わないんですけれども、こういうことをやれば、結局、原発回帰、そして、自然エネルギー・再生可能エネルギーに、ここには真の力が入らないわけです。やっぱり原発は危険なものだと、ここをしっかりと廃止に向けてなくしていくと、原発ゼロにしていくと。そういうことで始めて再生可能エネルギー、自然エネルギーと、こういうところで政府がしっかりとやっていく、研究していくと、こういうことだろうと私は思っているんですけれども、その点については、成長につながるものというようなご答弁をいただきましたけれども、どうなのかなと、そうではないと、このように思います。

もう一つだけ市長にお伺いしたいと思うんですけれども、今申し上げたような政府の見解ですけれども、国の第6次エネルギー基本計画と福島第1原発事故を起こした我が国としては、再生可能エネルギーの拡大を図る中で、可能な限り原発依存を低減すると、この見解をいきなり投げ捨てて何で投げ捨てたかと。先ほども質問の中でも言いましたけれども、昨年7月に参議院選挙がありまして、大きく岸田政権は勢力を伸ばしました。そうしたら、もうあと3年は選挙がないよと、よくマスコミでも言われますけれども、そういう中で8月の末に方針をとということで、

方針転換を指示して、そして財界トップなど原発推進派の委員が圧倒的多数の政府会議で僅か5か月で決定したと、そういうことなんです。

私はこういう中で、この常陸太田市は、東海第2原発の30キロ圏内に入っている地元自治体ということになると思うんです。そういう中では、こうしたいいきなり転換すると、そういう問題で、やはり十分な説明を国に求めていくと、こういうことが、例えば首長懇談会でも結構ですけれども、やっぱり市長ご自身もそういうことで、原発推進、あるいは原発止めると、どちらの立場も、こういうことは別にして、やはりこうした国の、いきなり政策転換と、こういうことについては大きく批判すべきことだと思うんですけれども、この点については、市長はどうでしょうか。政府に向けて、きちんと説明を受けると、こういうようなお考えがあれば、伺いたいと思います。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。市長。

○宮田達夫市長 ただいまのご質問にお答えいたします。

常陸太田市の市長として、国の政策に異議を唱えるということは現在考えておりません。先ほど議員がおっしゃられたようなことは、市長懇談会の中で、6市町村の首長さんと共に検討をしてまいりたいと思っております。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） 分かりました。

この避難訓練ですけれども、様々な課題、これらをきちんと結論づけていくと。そして、市民にも知らせるというお話がありましたけれども、これはいつまでにまとめて、どういう形で公表するのか、伺いたいと思います。

○藤田謙二議長 総務部長。

○武藤範幸総務部長 今回の訓練の分析評価の公表につきましては、今現在、4月上旬に公表できるよう作業を進めているところでございます。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） 分かりました、ありがとうございました。よろしく願いいたしたいと思います。

次に、2項目めの自動運転EVバスの運用についてです。

今お話しを伺いましたら、大変多くの市民の皆さん、子どもたちも含めて、団体の皆さんが、今回試乗したということのようですけれども、私は2回繰り返すこととなりますけれども、このEVバスですけれども、金額的には6,500万円とも6,700万円とも言われておりますけれども、こうしたものを今後、実証実験を終えた中で実運用をしようということになれば、購入するのか、あるいは、今のように車を借用して走らせるのか、その辺はどんなふうに検討されているのか、伺いたいと思います。

○藤田謙二議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

自動運転バスにつきましては、事業者さんでレンタル、もしくは買取りというような形の中で、



かなり価格が動いているというような状況がございますので、そちらをよく精査しながら、できるだけ経費が安いほうを選んでいきたいということで今のところは考えてございます。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） できるだけ安い経費といいますと、レンタルか買取りかと、これのどちらか安いほうを選ぶと、こういう考えでいるということですか。

○藤田謙二議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 今回の段階ではそのようなことで考えているところでございます。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） なかなか効率的にどうなのかと、東部地区の商店街の中を高齢者の外出支援も含めて運行するんだよというような話も聞いておりますけれども、非常にお金がかかるわけです。私も乗っていたときに、大分、駅まで楽しい気分で乗りましたけれども、6,600万円もの購入費ですけれども、乗った後に何って驚いたわけなんですけれども、一体どうやって、この常陸太田市で、このバスを効率的に活用していったら、まちのにぎわい、また、商店の活性化などにつなげることができるのかなど。これも非常に、私はまだ見通しがつかないというか、非常に心配しております。

新年度予算で、また9,700万円の予算を計上しておりますけれども、これは、令和5年で年度いっぱいまでで9,700万円を使って、実証実験、自走、こういうことを最後までやってから結論を出すのか、あるいは途中で、もうこれはやはり止めようかということに、例えばなれば、そこで結果的にやらないというようなこともあり得るのか、その辺りを聞きたいと思います。

○藤田謙二議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 今回の実証実験の結果をまとめまして、そちらをよく検証・検討を行った上で、実運用に向けて検討してまいりたいと考えてございます。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） やはり実施に向けて検討していくと、いい言葉で言えば前向きに検討するというようなことですか。

○藤田謙二議長 企画部長。

○岡部光洋企画部長 そのとおりでございます。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） 相当な財源が必要となるわけですが、予算が必要とするわけで、やっぱりここはもう慎重に、それだけの予算をかけただけの価値があるのかどうか、あるいは別な方法でまちのにぎわい、高齢者外出支援など、こういうことができるのか、そういうことも併せて、ぜひ検討して行ってほしいと、これについては要望です。よろしく願いいたします。

新型コロナウイルス感染症対策について、非常に5類移行日程ありきということで、政府が打ち出してまいりましたけれども、まだまだ感染は収まっていないということはお承知のとおりです。

やはり高齢者の方、基礎疾患のある方等々が心配されるわけですが、ワクチンの接種は

これまでどおりと、これが全くこれまでどおりではないんでしょうけれども、ワクチン接種はやりますよと。それで、個人負担が今度は大きくならないように、できるだけ市民の生命、まずはこれが一番大事ですから、できるところで支援をする、援助をすると、例えばPCR検査、希望者には無料で検査ができるような、そういうための予算計上をぜひして欲しいと思いますけれども、その点、どのように考えているのか、市の独自支援として、ご答弁いただけますか。

○藤田謙二議長 保健福祉部長。

○柴田道彰保健福祉部長 今後の感染対策、予防対策等につきましては、国から示される方針に沿って対応してまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番(宇野隆子議員) そういう中では、それじゃあ独自に市民のワクチンから命を守ると、そういうところでは検討していただきたいと、このことをお願いしたいと思います。

4項目めの新総合体育館建設ですけれども、先ほど今、実施設計に入ったと思うんですけれども、基本設計が終わった段階で約65億円ということで示されました。

先ほども言いましたけれども、基本構想、基本設計では税込み46億円と、19億円も増額になったと、まだまだ65億円では収まらないと、70億円ぐらいになるかもしれないと、そういうふうな話も伺っておりますけれども、この65億円の先ほど外構工事、それから本体、それとこの旧体育館の解体費用も入っているんですか、先ほどそれも何かお話しされたような、それと備品と、これについて概算ですけれどもなるかとは思いますが、内訳、これについて伺いたいと思います。

○藤田謙二議長 教育部長。

○西野保教育部長 ただいまの質問にお答えをいたします。

工事費の内訳でございますが、本体工事、建屋の工事につきましては約56億円です。外構工事につきましては6億5,000万円、解体工事につきましては1億2,000万円、備品購入が約1億5,000万円というようなことで、今のところ分けております。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番(宇野隆子議員) 66億2,000万円になりますか。そういうところで、なりますか。

○藤田謙二議長 教育部長。

○西野保教育部長 10万円単位まで申し上げます。建屋工事が56億4,080万円、外構工事が6億4,850万円、解体工事が1億2,470万円、備品購入が1億5,000万円、合計で65億6,400万円となります。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番(宇野隆子議員) 資材高騰、これも収まっておりませんが、今の予算規模よりも上がるだろうと、こういうことはどんなふうにご検討しておりますか。資材高騰ということで、まだこれでは収まらないと、そのように考えているのかどうか。

○藤田謙二議長 教育部長。

○西野保教育部長 現在こちらの金額を基本として実施設計の中で、コスト管理を行いながら進

めているところでございます。

○藤田謙二議長 宇野議員。

○17番（宇野隆子議員） 先ほど市長からもありましたけれども、プロリーグの試合を地元で見られると、これは子どもに限らず大人もうれしいことでもありますけれども、何といても65億円というのは、国庫補助があっても、大変な施設を今、計画しているわけですから、そういう中で、よくチェックをして、本当に市民がスポーツを楽しめるのにいい施設ができたと言われるように、今後も実施計画の中で精査をしていってほしいと、こういうふうに思います。

最後に、学校給食の無償化ですけれども、基本的に受益者負担と言われましたけれども、そうしたらもう当面の間、この受益者負担ということががんが残っていて、ほかの全国の市町村では、今、物価高騰で大変だと、教育の負担も重いと、そういう中で、それぞれ各自が努力をしながら、日立市も5億4,400万円ということのを計上されて、北茨城市も小中無料にということで努力されているわけです、子育て支援ということも含めて。

ですから、基本的には受益者負担だというようなところでやらないと、これを理由に。そういうことではなくて、やる方向でどう努力すればやれるのかと、そういうことで、ぜひ予算を見直してほしいと。今後、またもう何回も私は質問しておりますけれども、周りはどんどん無料化が、あるいは一部無料化にするとかをやられておりますけれども、そういうことで、しっかりと常陸太田の教育ということで、地産地消、そして……。

○藤田謙二議長 制限時間終了1分前です。

○17番（宇野隆子議員） ありがとうございます。おいしくて、子どもたちに元気の出る給食を今、提供しておりますけれども、その中で一番教育費の中で学校給食費が重いと、これが言われておりますので、この辺を検討していただきたいと、このように思います。

新年度予算については、これから審議していくわけですから、住民の暮らしに直結する、支援できる、そういった姿勢でしっかりやっていきたいと思っておりますので、執行部の皆さんもどうぞよろしく願いいたしたいと思っております。

一般質問を終わります。ありがとうございました。

○藤田謙二議長 次、16番高木将議員の発言を許します。16番高木将議員。

〔16番 高木将議員 登壇〕

○16番（高木将議員） 16番高木将でございます。議長の許可をいただきまして、一般質問に入らせていただきます。

私は、一般質問の大項目で、新総合体育館建設について。そして、中項目1項目であります、公共事業計画策定期における議会の関わり方及び予算組みへの考察についてを伺いたいと、通告してございます。

この新体育館建設につきましては、以前にも質問をさせていただきました。また、12月議会においても、さらに今定例会においても、お二方の同僚議員から様々な観点での質問が展開されましたけれども、私は、財政力指数が決して高いとは言えない、この本市における予算編成時に重視すべき点や住民の考え方や、言葉の代弁者と言われている我々市議会議員・議会の関わり方、

特に今般の体育館建設などの大きな予算を必要とする事業における議会との関わり方について、市長さんの基本的な考え方をお伺いしたいと考えました。

①といたしまして、大規模予算を必要とする事業における議会の関わり方について、基本的な考察をお伺いしたいと思います。

私は、事業の規模の大きなものや実際の存続に大きな関わりが想定される事業につきましては、これまで、執行部の皆様とともに議会は車の両輪と例えられてまいりましたが、市長を筆頭とする執行部による提案を待つだけではなく、議会も事業計画に深く関わることが重要だと考えております。当市議会におきましても、提案型の議会づくりを目指したい、目指すべきの思いは、選挙ごとに強くなっている状況にあるというふうに考えております。

これまで、私は文教民生委員会に属することが多かったわけですが、例えば建設事業でありますと、学校建設事業につきましては、内容についての協議は文教民生委員会に諮られることが多いわけですが、こと設計をする段階になっていくと、これは、文教民生委員会からではなく産業建設委員会が所管することになります。

それは、それぞれの委員会の所管することであるから、当然のことだとは思っておりますが、今回のこの体育館、これも同様の考え方でいいのかもしれませんが、しかし、規模が明らかに違います。これまで50億円に及ぶ建設事業はなかったと記憶しております。

これまでで、私が平成3年に初当選をさせていただいてから今日までの間で、大きな事業であったのは、総合福祉会館の建設事業でありました。最終的には、約31億円を要する事業となりました。それ以降、この額に匹敵するような額の建設事業はなかったというふうに思っております。一大事業であります。

これらを踏まえて考えると、さらに施設内容や整備の内容、場所等も含め、市議会との協議も必要だったと思っているところではありますが、いかがでしょうか。これは、先ほど申し上げましたように、提案型の議会を目指して行動してまいりました、私自身としても、反省点ではあるということ認識の上での質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

②といたしまして、大きな財政支出を伴う公共事業を進めるに当たり、市民への説明をどのように行うのか、伺いたいと思います。

公共施設維持管理に関し、2050年までの維持管理経費約1,000億円を半減させたいとの思いは、私も同様に考えて理解すべき点が多数ございます。しかし、そのために地域コミュニティが薄らいでしまうことも想定されるわけがあります。

自治体として、歳出抑制のためのたゆまぬ努力と市民の皆様への理解を求めながら、一方では、今回の体育館建設のような大きな財政支出を伴う公共事業を進めるに当たり、改修と廃止、そして建設の整合性など、市民の皆様方への説明をどのように考えているのかをお伺いしたいと存じます。

3番目といたしまして、大規模予算を伴う事業計画への理解を求めるに当たり、パブリックコメントの在り方についてお伺いをいたします。

先ほども出てまいりましたが、1月13日から2月21日までの30日間、1か月間の

市民の皆様からの意見を聞くための制度、パブリックコメントが実施されました。この有効性についてどのようにお考えか、お伺いいたします。

今回のパブリックコメントでは、15人の方から意見が寄せられたということですが、その内容については後日示されるものと思っておりますが、結果を踏まえ、制度の意義について、どのようにお考えなのか。また、さらに多くの意見を求めるとすべきとの方策などについてどのようにお考えなのか、その基本的な考察をお伺いしたいと思います。

4番目といたしまして、外的要因による資材価格変動が生じた際の事業推進の在り方について、お伺いしたいと思います。これも先ほどの議員の質問の中にも若干触れるかもしれませんが、ご答弁をよろしくお伺いいたします。

今回の体育館建設費の高騰の大きな要因は、外的要因、すなわちコロナウイルスの世界的な感染拡大と、もう一つ、ロシアによるウクライナ侵攻の影響での経済危機、食糧危機などによるものであることについての認識は理解をしているところであります。

このような状況下ではありますが、今回の体育館建設については、本市としては合併特例債の期限や、何より国交省の補助金が、建設費の45%頂けるという有利なものであるから、建設費高騰の状況にはあるがそのまま建設を推進するとのことであると認識しております。自分としては、本当にこれでよいのかと考える日々であります。

②でも発言いたしました。外的要因とはいえ、46億円が65億円、19億円もの高騰している中での建設推進、いま一度、事業推進の在り方の検討時間が必要なのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

次に、5番から8番目についての4項目につきましては、新総合体育館建設に直接関わる質問となります。

5番については、円形の建物につきましては、一般的にはスペースの有効活用効率が低いと言われておりますけれども、示されている基本計画の中では、どのような議論、どのような検討がなされてきたのかをお伺いいたします。

6番目といたしまして、世界的な物資の高騰であります、この現在、国交省補助金の活用期限の延期についての考え方を伺いしたいと思います。

当初の建設費予想額が46億円、12月、先ほど示されました金額が約65億円、約1.3倍に近い額になっているわけですが、公共工事は税金によって賄われることが多いわけですが、自主財源が豊かではない本市としては、後年度負担の在り方についても熟慮した上で、推進を図るべきと考えます。

先ほどの65億円、この数字に対しましては当初46億円でありましたから、45%が国交省の補助金といいますと、20.7億円が国交省の補助で、市の負担分は25.3億円でありました。そして、先ほどの65億円で計算しますと、市の負担分が10億4,500万円増えて、35億7,500万円。このように、10億円以上も費用がアップしてしまったことを考えますと、この外的要因でありますので、しっかりとこのことをお伝えしながら、この期限の制限の延期を申し出るのも一つの方策ではないかなというふうに思っております。その辺についてのお考えをお尋ね

したいと思います。

7番、大型ビジョンやリボンビジョン設置についての考えをお伺いいたします。

資材価格高騰する中でありながら、令和2年3月の計画当初から既に資材高騰の傾向にあったわけでありませけれども、老朽化した現体育館の建設も考慮すべき時期に来ていたことから、私自身も新体育館建設に理解をしてきたわけでありませ。

しかし、12月の議会、そして、今回の議会で明らかになりましたように、既に当初予算を19億円以上も超える、もしかしたら現段階ではさらにもっと増えているのかもしれないが、予算規模となってしまいました。

現段階での体育館建設推進は、身の丈に合ったものと私は言い難いと思っております。当初、賛成をしていた中で考えますと、無責任と言われるかもしれませんが、さらに事業費拡大となる、当初計画になかった350インチモニター2基の設置や、37メートル掛ける1メートルという大きなリボンビジョン2基の設置などが示されましたが、なぜ追加されることになったのか、この大型ビジョン等はどのような利用を考えているのか、もう一度お伺いをいたしたいと思っております。

8番につきましては、年間維持費、いわゆるコスト管理についてお伺いをいたします。

今定例会には、指定管理企業への高騰する光熱費への助成に関する補正予算案が出されています。新体育館建設に係る光熱費の算出は、既に計画当初に推計した光熱費に係る額も、既に大幅に高騰しているものと考えられます。当初と現在における算出されている年間維持費について、お伺いをさせていただきます。

以上で私の1回目の一般質問を閉じさせていただきます。答弁よろしくお願いを申し上げます。

○藤田謙二議長 答弁を求めませ。市長。

〔宮田達夫市長 登壇〕

○宮田達夫市長 新総合体育館建設に係る4点のご質問にお答えいたします。

1点目の大規模予算を必要とする事業における議会の関わり方についてでございますが、大規模な公共事業を推進するに当たりませは、説明や報告が必要な事項につきませは、全員協議会や各常任委員会などにおきませは、節目節目に議会の皆様に丁寧に説明をさせていただいているところでございます。

2点目の、大きな財政支出を伴う公共事業を進める際の市民への説明の在り方についてでございますが、これまでも市政懇談会をはじめとしましませ、機会があるたびに、町会長、公民館、地域コミュニティ、関係する団体等に対し、説明を行ってまいりました。また、必要に応じて地元説明会を開催し、周知を図りながらご意見をいただき、事業に反映をさせませきたところでありませ。

また、新総合体育館につきませは、基本計画の段階から、スポーツ関係の専門家の方や障害者スポーツの有識者、市民や市のスポーツ団体等の代表者などで構成する新総合体育館整備検討委員会を開催し、各委員の皆様のご意見をいただきながら進めているところでございます。

ほかにも、広報紙、ホームページなどを有効に活用しながら周知活動を行い、市民の皆様からは、お気づき箱やメールにてご意見やご要望をいただいております。引き続き、関係者には直接

説明をする場を設けますとともに、広報紙やホームページなど各種媒体を活用しながら、丁寧に説明をしてみたいと考えております。

なお、公共施設の在り方につきましては、総合管理計画や再配置計画に基づき、市民の皆様の理解を得ながら、進めてまいりたいと考えております。

3点目のパブリックコメントの在り方についてでございますが、パブリックコメントは、市内に住所を有する方ばかりではなく、市内に通勤・通学をする方など、幅広い方々から意見を反映させるための一つの大きな手段であると考えております。今後も、計画策定や大規模事業を行う場合など、市民の意見を反映させるために行ってまいりたいと考えております。

4点目の、外的要因による資材価格変動が生じた際の事業推進の在り方についてでございますが、事業の推進に当たりましては、常にコスト管理を徹底いたしますとともに、併せて世界情勢の変化などにより、資材価格の高騰などの外的要因が生じた場合には、補助金の変更申請など、国や県と協議をしながら、適切に対応してまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長 教育部長。

〔西野保教育部長 登壇〕

○西野保教育部長 新総合体育館建設についてのご質問にお答えをいたします。

公共事業計画策定期における議会の関わり方及び予算組みへの考察についての4点のご質問にお答えをいたします。

1点目の円形はスペースの有効活用が難しいと考えるが、基本設計の中でどのように検討してきたのかにつきましては、令和3年11月に行われました新総合体育館整備基本設計プロポーザル技術提案におきまして、整備基本方針に沿った内容にて技術的、創造性、デザイン性、土地活用などプレゼンテーションを実施し、採用された計画でございます。

基本設計につきましては、同年12月より令和4年12月までの13か月をかけて、プロポーザルで提案された整備計画を基に検討・協議を重ねてきたものでございます。特徴的な円形のデザインではございますが、基礎につきましては方形を基本としております。アリーナや諸室につきましては、基礎に基づいた長方形を基本とし、一部には曲線部が出てまいりますが、柱を半スパン回転させることにより、可能な限り有効に活用できるよう設計をしてきたところでございます。2階部分は、四角いアリーナに対して観覧席を円形とし、コーナー部分を削除し、端の部分の見えにくい観客席を省くことにより、床面積を減らすことにつなげております。また、2棟分離したドーム型の屋根につきましては、断面形状で余分な容積を削減しますとともに、空調管理、ボリューム感の低減につなげているなど、無駄なスペースを省きながらシンボリックな体育館となるよう進めてきたものでございます。

2点目の世界的な物資高騰の今般、国交省補助金の活用期限の延期についての考えにつきましては、これまでも答弁してまいりましたが、新総合体育館は、令和9年度の供用開始を目指しているところでございます。その財源となる都市構造再編集中支援事業の交付期間につきましては、基本的に最大5年間となっておりますことから、令和8年度中に事業の完了する必要があります。事業の延長につきましては、考慮できる状況にないことをご理解願います。

3点目の大型ビジョンやリボンビジョン設置についての考えにつきましては、Vリーグ等のスポーツの試合を視察した際には、試合前の選手紹介などの演出やスコアの表示に利用をしておりますが、市民レベルのスポーツ大会では、複数校とのスコアを同時にビジョンに表示することで試合の進捗状況を把握でき、円滑な大会運営や競技への効果的な演出が図られるものと考えております。

また、スポーツ以外でも、イベント時に市政や観光のPR動画、避難所開設時にはメディアによる災害情報を放映することで、避難されている方が一斉に情報を取得することが可能となるなど、スポーツ利用にとらわれず、柔軟な利活用により有効活用してまいりたいと考えております。

4点目の年間維持費、いわゆるコスト管理につきましては、実施設計の中でランニングコストも意識した資材や機器を選定するとともに、他自治体の同規模施設等の維持管理費を参考としながら、調査検討をしております。

なお、あくまで参考情報ではございますが、令和3年度の日立市さくらアリーナの体育館の指定管理料は、1億5,000万円程度となっております。

○藤田謙二議長 高木議員。

〔16番 高木将議員 質問者席へ〕

○16番（高木将議員） ご答弁ありがとうございました。2回目の一問一答に入らせていただきます。

市長さんのご答弁の中に、節目節目に議会の皆様方に丁寧に説明をさせていただいているところであるという言葉がありましたけれども、私はもちろん、その都度その都度、宮田市長独特の言い回しでありますところの丁寧なお話は伺っているのは、もちろん記憶にありますし、感謝をするところでもあります。ただ、やはり……。

〔「マスクで聞こえない」と呼ぶ者あり〕

○16番（高木将議員） ありがとうございます。

ただ、その説明、その都度その都度ということだということでもありますけれども、例えば、今、最後に部長さんから、8問目なんでいきなり8番に行っちゃったろうというふうに言わないでいただきたいんですが、例えば、後から出てくるものがあるんです。

私の言う、節目節目の議会に丁寧に説明をしているというのは、出来上がったものではなくて、みんなで作り上げていくことが、私は、より丁寧な説明、そして、共に作り上げていく常陸太田の自治体の将来だというふうに思っているところなんです。

最初に申し上げましたように、提案型の議会を目指すというのは、執行部の皆様方の思いではなくて、我々議会自らが求めていくものだし、作り上げていかなくちゃならないところだと思っておりますので、先ほども議長の前の壇上で申し上げましたように、自分の反省を踏まえて今回の質問をさせていただいておりますこともご理解いただきたいと思っておりますが、これから常陸太田市で、このような高額な事業が展開されることは、そうそう多くはないと思っております。できれば、そのときに執行部の皆さんと議会が一丸となって作り上げていく、このことについて、ご理解をいただきたいというふうに思います。



今の部分については、今後の対応についての要望をさせていただきました。

それから、②の公共事業を進めるに当たり市民への説明をどのように行うのか伺いたいということで、いわゆる公共施設の維持管理に関してのところに触れさせていただきました。一方では、市民の皆様方のコミュニティのコミュニケーションが希薄になってしまうような状況も取らざるを得ない。

しかし、今回のように当初から46億円の事業計画をした事業も展開する、そこに対する理解の部分は、有識者の方々や、それから地域の皆様方にもホームページ等で周知活動を行い、市民の皆様方から、お気づき箱やメールにてご意見やご要望をいただいておりますということでもあります。

そして、③のところではパブリックコメント、これも合わせてお聞かせ願いたいと思いますが、パブリックコメントは、決まったものではないまでも、基本設計、もしくは実施設計、その程度まで進んだもの、ある一定の水準まで進んだものが市民の皆様方に示されるとなると、なかなか専門的な分野では、市民の皆様方のご意見をいただくことが少ない。今までのパブリックコメントの在り方でいきますと、県の合同庁舎が山下町にありますけれども、あそこを用途変更するときの説明のパブリックコメントをしたときに、地域の方を集める、これはパブリックコメントとは若干違いますけれども、集めようとしたときに、なかなか市民の方に来ていただけない。パブリックコメントをやったときも10名に満たない意見、これではやっぱりやったという実績はつくれたけれども、本当の意味でのパブリックコメントと言えるのかどうかというと、いささか物足りないものがあります。

ですから、なお積極的な、例えば、パブリックコメントの締切りが、もうあと1週間ですよというようなことも含めて、放送とそれから町会長さんあたりにお示しをしていくのも一つの方策と思いますが、その辺についてのご意見があればいただければと思いますが、いかがでしょう。

○藤田謙二議長 高木議員、今、③のパブリックコメントについてでよろしいですか。

○16番（高木将議員） はい。

○藤田謙二議長 市長。

○宮田達夫市長 今回のパブリックコメントには、先ほども答弁をさせていただきましたけれども、数多くのご意見をいただいております。こんなに多くのご意見をいただいたパブリックコメントは、これまでにございません。

よって、市民の皆様に関心が相当高いものであると認識をしております。なお、期間等につきましては、十分な期間を取ったものと理解をしております。

○藤田謙二議長 高木議員。

○16番（高木将議員） 答弁ありがとうございました。

十分な期間を取ったものというふうな認識だということではありますが、私はまた、これはそれぞれの考え方の違いですから致し方ないと思いますが、これからも積極的な市民の皆様方からの意見の聴取を心がけていただきたいと思います。

④でありますけれども、外的要因による資材価格変動が生じた際の事業推進の在り方について

お伺いをいたしました。

ご答弁でありますけれども、コスト管理を徹底すること、そして、世界情勢の変化などにより資材価格の高騰などの外的要因が生じた場合には、補助金の変更申請など、国や県と協議し適切に対応してまいりたいという答弁でありましたけれども、先ほどの委員の一般質問の中にもありましたけれども、今後さらなる資材高騰も想定される状況が打破できていない現況にあるということ考えたときに、さらなる国交省への変更申請というものが必要になってくることが想定されますが、これは、その変更申請をするわけなんですけど、もし受け入れられない場合はどういふふうにかえたらいいんですか。想定問答集になっちゃうと言いつらいということあるかもしれませんが、もし、そういったことも考えられないわけではないと思うので、そこについてのお考えをお聞かせ願えればと思います。

○藤田謙二議長 市長。

○宮田達夫市長 考えではございませんけれども、国・県の担当からは、資材高騰等の影響により建設費が高騰した場合には、変更申請の余地は大いにありますという回答を得ております。

○藤田謙二議長 高木議員。

○16番（高木将議員） 分かりました。国から、逆に言うとお墨つきをいただいた言葉なのかというふうに理解をいたしました。

次に、5番については、円形の建物の効率的な利用の計画についての考え方、理解いたしました。

それから、今、国のお墨つきをいただけたということで、④についてお話をさせていただきましたけれども、私は、6番についてですけれども、6番の中で前例主義にとらわれず、この件に関しましては、例えば、合併特例債が2回に分けて延期されたことは、議員の皆様方もご承知のことと思っております。うち1回は、東日本大震災のときの被災県に限り5年間延長されたということ……。

〔「議長、整理してください」と呼ぶ者あり〕

○16番（高木将議員） 整理じゃないでしょう。その例として挙げているわけですから、それは聞いてくださいね。

そういうことを考えると、今回も、我々の常陸太田市の計画にミスがあったわけではなくて、まさに外的要因なんです、こういう資材の高騰というのは。

そこで、先ほど国はそういうふうにしてくれるということではありますが、あくまでも期間の延長ではないわけです。そういうふうにかえていくと、もしかしたら、今はまだ終焉はしないけれども、コロナが落ち着いてきて、ウクライナ侵攻もし仮に収まれば、もしかしたら世界の経済は少し落ち着いてくるかもしれない。そういうふうにかえると、この1年間というのはすごいことが、落ち着いていく可能性もある一、二年の間に。

そういったことを考えたときに、今、取りかかることがよりベターなのかというふうにかえていくとそうではなくて、1度はそういうふうな働きかけをこちらからする。変更申請ではなくて、期間の延長申請、こういったこともあってもいいと思っています。前例主義にとらわれず、そう

いうふう動くことについては、どうでしょうか、お伺いをしたいと思います。

〔「何を質問してるの」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 教育部長。

○西野保教育部長 ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

先ほどもご答弁申し上げましたけれども、今回の国交省の補助事業につきましては、基本的に5年間ということを示されております。途中で延長ということになりますと、事業の中止という形にもなりかねませんので、先ほどもご答弁申し上げましたとおり、5年間での事業の完了を見込んでいるところでございます。

○藤田謙二議長 高木議員。

○16番（高木将議員） それからですね。

〔発言する者あり〕

○16番（高木将議員） ちょっとお待ちください。ちょっと静かにしてください。今、私はまだ発言してないんですから、そのことについて文句を言われる筋合いはない。

先ほども、1回目の中でも若干触れさせていただきましたけれども、この7番の大型ビジョンとリボンビジョンのことについて、触れさせていただきます。

これは、当初46億円の計画を立てた中ではなかった事業展開だと思っています。それが65億円まで膨れ上がった状況の中で、大変な経費の負担も増えたわけですが、その中であって、なぜ、さらに経費負担が増える、それぞれの大型のビジョン、350インチの2基、それから37メートル掛ける1メートルのリボンビジョン、これらについての内容を変更するに至ったのか。

先ほど、有効活用を図ってまいりたいという話がありましたけれども、私は、費用対効果、それとランニングコストがどのくらいかかっていくか。事前の協議の中で、例えばリボンビジョンにボールが当たって破損してしまったときには、昔と違って、今はA4サイズぐらいのパネルを交換するだけで修繕が利くという話ではありました。時代が変わったんだなというふうに思っておりますけれども、それでも、物は作れば壊れることはあります。ましてや画面として動くものですから、その中では様々な修繕を必要とするようなこともあると思います。

そういったランニングコストというものも、当然、例えばメーカーサイドで、このリボンビジョンを作っているメーカーサイドに、どのくらいの頻度で修繕をしなければならないのかということをお聞きするのも一つ重要なところだと思っているんですが、そういったことも含めてどのようにお考えなのかを、聞き取っているのかも含めてお聞かせ願えれば幸いです。

○藤田謙二議長 教育部長。

○西野保教育部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、なぜ入れるに至ったかというような経過でございますが、各視察、そして検討委員会の中での協議におきまして、入れるということになりました。

また、日立市の場合におきましては、後から大型ビジョンを入れるということで経費がかさんでいるというようなこともありましたことから、当初からの設置ということで見込んだものでご

ざいます。

また、交換等の頻度等の聞き取りということでございますが、こちらに関しましては、音響・照明関係の専門の方を外部委員会の委員として招いておりますので、そちらの方からのご意見・ご指導をいただきながら今後も対応してまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長 高木議員。

○16番(高木将議員) ご答弁ありがとうございます。

実は、文教民生委員会では1月12日に桐生市と高崎市の新しくできた体育館を視察してまいりました。高崎の体育館は立地、駅が駅近であったり新幹線の停車する駅が近く、人口も多い地域、予算規模も大きい自治体ですから、造られた体育館はバスケットコート4面を有する、もちろん附帯施設がたくさんあって、160億円という高額な建設費で建てられた体育館でありました。

一方、桐生市さんは当初、国の補助金を申し入れたんですが、それが通らず、自前の予算で約33億円で建てられた体育館でありました。昔からの体育館を考えれば想像がつくように、単なる長方形の、私からすれば無駄のない体育館だなというふうに、最初外見を見たときに思った次第です。新しい、できたばかりなんだけれども、本当に質素な感じの体育館でありました。これは補助金が通らなかったということもあるので、徹底して無駄を省いた体育館でありました。体育館に上がるのには靴を脱いでスリッパで上がる体育館で、今の常陸太田市の山吹体育館と同じような感じでしたけれども、それはともかく、本当に無駄のない作りなんだなというのは実感できる、説明を聞いたらすぐ分かる体育館でありました。

ただ、常陸太田市が造ろうとしている円形の丸い屋根を有する、この夢のある体育館のよさというものも当然あると思っています。

〔「議長、質問を整理してください」と呼ぶ者あり〕

○16番(高木将議員) 何で人のときばかりそういうこと言ってんの、静かにして。

〔「今、大型ビジョンですか」と呼ぶ者あり〕

○16番(高木将議員) それで、ちょっと聞いてください。

〔「今、大型ビジョンですか、議長」と呼ぶ者あり〕

○16番(高木将議員) ちょっと話がこっちが分からなくなっちゃうから静かにしてください。議長、整理してください。

そういったことを含めて、最初に市長がおっしゃったような丁寧な説明を心がけているというんですが、そういうことも含めて、より早く説明をしていただく、教えていただくということが必要だと思っていますし、ランニングコストについては、例えば、大きなビジョンが2基掛ける2基、4基のビジョンがつくられるというものを提示した段階で、どのくらいの予算が想定されているということぐらいは話があってしかるべきだというふうに思っています。

議会ですらそういう状況でありますので、市民の皆さん方はなかなかそこまで思いが伝わらないかなと思っていますので、今後の課題として結構です。ぜひ、そういったものが、予算が膨れ上がってしまう可能性があったときには、担当部署も、それから市長におかれましても、議会

へお示しをいただくようお願いを申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

---

○藤田謙二議長 以上で一般質問を終結いたします。

お諮りいたします。議事の都合により、明日は休会とすることといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○藤田謙二議長 ご異議なしと認めます。よって、あしたは休会とすることに決しました。

---

○藤田謙二議長 以上で本日の議事は議了いたしました。

次回は3月9日定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時13分散会